

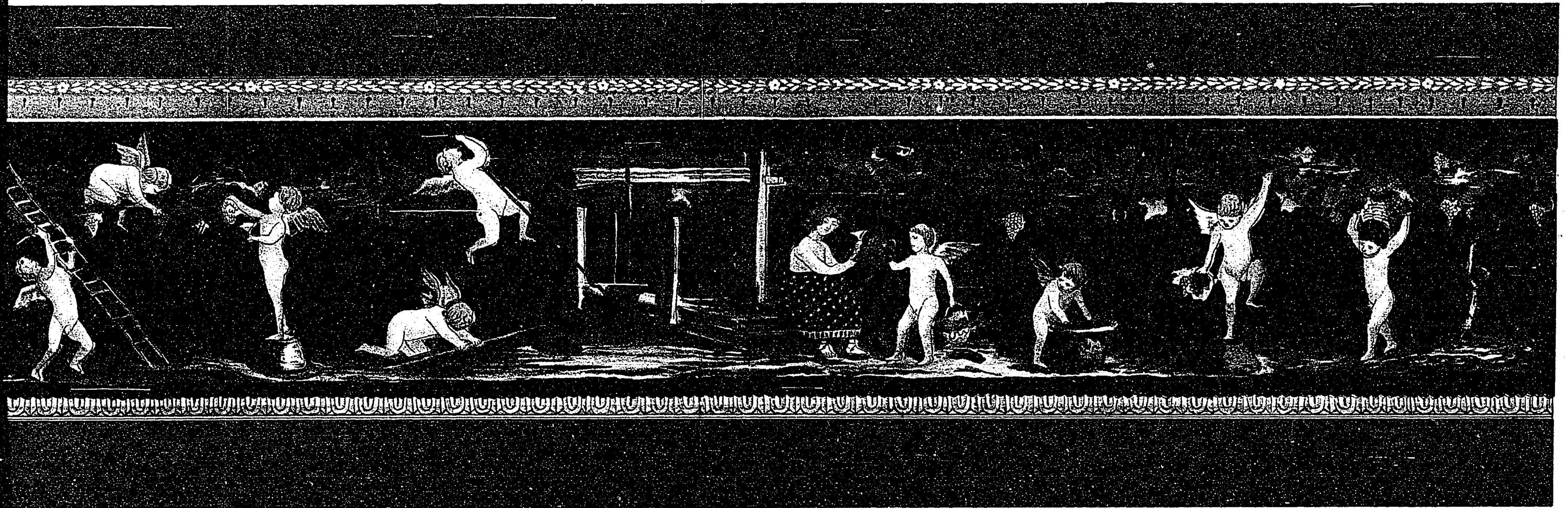
77-397

文學博士坪井九馬三著

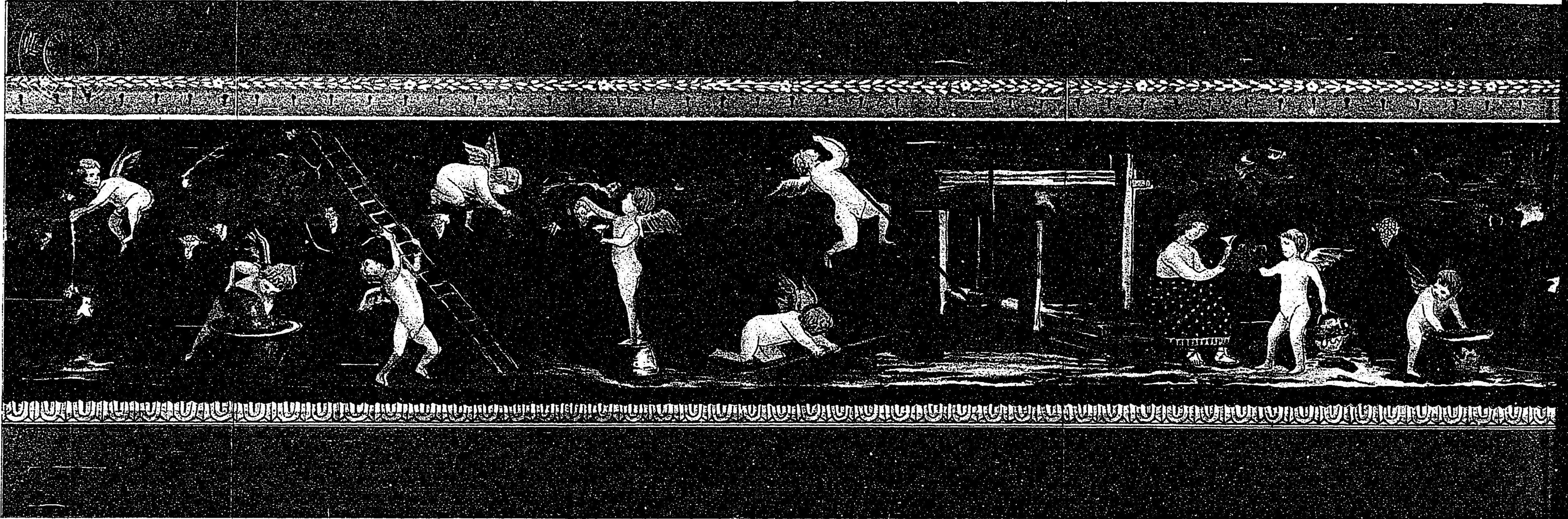
師範學校
西洋史要

東京 文學社

明治
27 4 5
内交



（紀世一）畫古了—口



（紀世一）畫古

例言

- 一、本書は師範學校の教科書に充てんが爲に撰述せり。
- 一、人名地名の稱へ方及書き方は、總て外國地名及人名の稱へ方及書き方取調委員の復命書に據る。
- 一、年代の書き方は總て表の式に據る。唯、數字を擧げたるは、キリスト紀元、紀元前世紀の初末は年代順に従ふと知るべし。
- 一、行文は最少の教材を摘採して其要領を擧げ、記述の繁冗を避けて、大に教授者活動の餘地を設けたり。
- 一、古來の傳説中荒唐不稽のものは、悉く之を排除し、史學上確定したるものは、力めて之を採録せり。
- 一、各國の歴史を叙するに、公平を旨とし、戦役の如きは、其原因結果のみを明にして、戦史に陥るを避け、文化實業の發展を叙す

明治
45
87
内交

ることには力を用ひ、以て二十世紀の生徒に必要な知識を與ふることに意を注ぎたり。
一、著者別に歴史地圖の撰あり、教授者の参考に資すべしと信ず。
二、挿畫は確實なる原圖によりて模寫せしめられたれば記事と相須ちて説明の効あるべしと信ず。

明治三十七年二月

著者識

目次

第一篇

第一章	エジプト	ヘブライ	一	
第二章	アッシリア	バビロニア	三	
第三章	ベルジア		六	
第四章	ギリシア		七	
第五章	ベルシア	ギリシアの交渉	一〇	
第六章	ペロポネソス	戦役	テーベの覇業	一一
第七章	黒海の沿海地方	マケドニアの勃興	一五	
第八章	ローマ	カルタゴ	一八	
第九章	ポエニ	戦役	二二	

第十章 アレクサンドル死後の東方諸國……………二五

第十一章 ローマ共和制の末路……………三〇

第十二章 ケーザルの業……………三四

第十三章 ローマ帝政時代の初期……………三九

第十四章 バルチア ヘルシア ローマ……………四五

第二篇

第十五章 ゲルマニの遷徙……………五〇

第十六章 東ローマ ヘルシア スラブ……………五七

第十七章 サラセン……………六一

第十八章 東ヨーロッパと西ヨーロッパ カロロ大帝の業……………六九

第十九章 ノルマン……………七三

第二十章 神聖ローマ帝國 法王の威權……………七八

第三篇

第二十一章 西ヨーロッパの制度及國情……………八三

第二十二章 東方諸國 十字軍……………八六

第二十三章 イギリスとフランス……………九〇

第二十四章 議會の起 地方の連合……………九三

第二十五章 モンゴルの入寇 東ヨーロッパ諸國……………九八

第二十六章 學藝の復古 藝術の革新 ポルトガル イスパニア
西ヨーロッパ諸國の中央集權……………一〇三

第二十七章 宗教の紛議 トルコの強大 ベネチアの衰退……………一〇

第二十八章 宗教改革 イスパニアとフランス シャマルカルデン
同盟……………一三

第二十九章 ポルトガル・イスパニアの植民策……………一七

第三十章 オランダの獨立…………… 一一〇

第三十一章 イングランドのチャードル朝 フランスの宗教戰役…………… 一二五

第三十二章 三十年戰役…………… 一二九

第三十三章 フランス國家主義の確立 ルイス十四世の侵略
イスパニア繼承の役…………… 一三四

第三十四章 イギリスの革命…………… 一四〇

第三十五章 南洋及東洋に於けるポルトガル・イスパニア・オランダ・
イギリス…………… 一四四

第三十六章 東及北ヨーロッパ諸國の盛衰…………… 一五〇

第三十七章 北ヨーロッパの戰役…………… 一五六

第三十八章 ポーランド プロシア オーストリア繼承の役
七年戰役…………… 一六〇

第四篇

第三十九章 イギリス・フランスの植民策…………… 一六五

第四十章 ロシアの外交及拓殖 ポーランドの滅亡…………… 一六九

第四十一章 アメリカ合衆國の獨立…………… 一七三

第四十二章 十八世紀に於けるヨーロッパの情勢及文物…………… 一七六

第四十三章 フランス革命…………… 一八〇

第四十四章 ナポレオン一世の業 列國局面の變化…………… 一八八

第四十五章 ヨーロッパ獨立の役 イギリス植民地の擴張…………… 一九七

第四十六章 ウィーン會議…………… 二〇二

第四十七章 ヨーロッパ亂後の國情 アメリカ諸國及ギリシアの獨
立…………… 二〇五

第四十八章 七月革命及其影響 イギリス政黨の治 東方問題…………… 二一一

第四十九章 二月革命及其影響 西ヨーロッパと東ヨーロッパ……………二二六

第五十章 アジアに於けるイギリス・ロシア・フランス……………二二二

第五十一章 イタリア アメリカ合衆國 メキシコ……………二二九

第五十二章 プロシアとオーストリア フランスとドイツ……………二三五

第五十三章 ロシア バルカン半島諸國 アフリカ諸國……………二四一

第五十四章 太平洋に於ける列國の拓地……………二四九

第五十五章 十九世紀の文化……………二五四

目次終

師範學校 西洋史要

文學博士 坪井九馬三 著

第一篇

第一章 エジプト ヘブライ

最古文化
の政體

第一節 アフリカに、ニール河あり。毎歲夏至・秋分の間に溢れ、兩岸の沙漠を變じて沃土となす。文化夙く此に展び、一大國起る。エジプトといふ。實に世界最古の文化國なり。

第二節 政體は專制にして王あり。日神の子と稱し、神と崇められ、政教を統べて、無限の權力を有す。神官、戰士の兩階級あり。神官は諸神に仕へ、政務を執り、學術を修め、戰士は國家

禦侮の任に當る。星學・數學・醫術・冶金術・建築術・彫刻術等の學藝夙に起る。

フフ・ハ
フラ
セチ・ラ
メス

第三節 エジプトの史は、フフ・ハフラ父子、メンフィスに王たるに始まる。紀元前十四世紀に至り、セチ・ラメス父子出でて、南エチオピアを服し、東北、ヒタと和し、東、メソポタミアを蠶食す。ラメスは、國內の諸地に大殿堂を建てて、其功業を勅す。是より後エジプト漸く衰へ、五二五年、ヘルシアに滅ぼさる。

ヘブライ

第四節 ヘブライは、アブラハムを國祖とす。もとカルデアに遊牧し、後其民を率ゐて、ヒタの南境カナーンに徙る。其裔ヨセフ、エジプトに仕へ、ニールの下流ヨーセンの地に居住す。セチ・ラメスの時、苛役に苦む。モーセ意を決して叛き、シナイ半島に保し、法を定めて政教を整ふ。後カナーンに據る。

ヘブライ
の政教

ダビデ

ソロモン

第五節 ヘブライは、一神教を崇め、神を主權者とし、神官、神慮を奉じて事を行ふ。モーセの死後、判事を置き、軍國の事を掌らしむ。紀元前十一世紀に至り、王を置く。一〇三三年、ダビデ王となる。其疆域、紅海・エウフラト河に至り、イェルサレムに治す。ダビデ死し、ソロモン立つ。驕奢を盡す。死し、勢衰へ、五五八年、バビロニアに滅ぼさる。

第二章 アッシリア バビロニア フェニキア

第一節 アジアの西に、エウフラト・チグリスの二大河あり、其下流平野を漑ぎて、ヘルシア灣に入り、兩岸の地は肥沃に、河口は水深くして大船を通ずべし。太古の代、セム種族此に繁殖し、數多の國を建つ。アッシリア・バビロニア最顯る。

アッシリ

第二節 アッシリアは、アッスルに起り、ニヌアに都す。王は、諸王の王と號して、政教を統べ、神慮を宣りて事を行ふ。民情慍悍にして武を尊び、技術は壯大を宗とす。農商業頗盛なり。

アッスル
バニバル

第三節 紀元前十二世紀末、チグラト・ピレサル一世、アルメニアを征し、八世紀にチグラト・ピレサル二世、シリアを取り、サルゴン二世、イスラエル・ヒタ・バビロニアを滅ぼす。七世紀にアサル・ハドン、エジプトを従へ、勢其極に達す。死し、子アッスル・バニバル立つ。大に文化を興す。六二六年死し、明年國亂れ、ニヌア陥り、アッシリア亡ぶ。

バビロニ

第四節 バビロニアは、カルデアに起り、後バビロンに都す。前後兩バビロニアに分る。前バビロニアはアッシリアに滅ぼされ、アッシリア亡びて、後バビロニア興る。バビロンは、インド貿易の大都會

フェニキ

にして殷富なり。五三八年ヘルシア王キロス之を降し、バビロニア亡ぶ。

第五節 フェニキアは、地中海の東隅リパノン山西の沿海狹小の地なり。夙に商業、航海を以て鳴り、黄金細工に巧に、紫色染料を專賣し、世界の貨物を聚散す。又其用ひたる音字は、インドに入りて梵字となり、ギリシア・イタリアに傳はりて、ギリシア字・ローマ字となる。

シドン
チル
カルタゴ

第六節 フェニキアの諸國中、シドン・チル殊に豪富を以て著る。シドン先づ興る。ヘブライの侵入に當り、避けてエーゲ海の諸島、ギリシア半島に移民す。チル次で起り、イスパニア・アフリカ北沿岸に移民し、イスパニアの銀、イギリスの錫、バルト海の琥珀を輸入して、巨利を占む。カルタゴは、實にチルが八五〇年に置く所

本國愈衰へて愈盛なり。

第三章 ペルシア

メデア

第一節 カルデアの北、カスピ海の南は、イラン高原なり。メデア・ペルシア相次で興る。メデアは北にあり、もとアッシリアに屬す。紀元前七世紀に獨立し、エクバタナに都す。キアクサレス立ちて、アッシリア・バクトリア・ペルシアを并せ、ハリス河に達す。五五八年、外曾孫キロス、ペルシア國を建つ。

ペルシア

第二節 ペルシアは、メデアの南にあり、國民慄悍にして騎射を善くす。キロス位に在る三十年、小アデア・バビロニア・シリヤ・パレスチナ・フェニキア皆屬す。死し、子カンビセス立つ。五二五年エジプトを取る、外征する三年、國大に亂る。死す。

キロス

カンビセス

ダリオス

第三節 是に於て、ダリオス衆に推されて立ち、叛亂を戡定す。位に在る三十七年、疆域を二十行政區に分ち、區に長官を置き、民政の全權を委ぬ。又要處に將軍を配置し、鎮護の任に當らしむ。尊號を諸王の王又は大王といひ、王統をアケメネス朝といふ。

ギリシア人の植民地

第四節 小アジアの西部、地中海の沿海地に、ギリシア人の植民地多し、ペルシアに屬す。其干繫漸く密に、ギリシア遂にペルシアと兩立する能はざるに至る。

第四章 ギリシア

ギリシアの地勢

第一節 ギリシアは、地中海の東邊に在り、其南方の半島をペロポネッスといふ。海岸は屈曲に富み、エーゲ海上に羅列する。

ギリシア人の四部

島嶼は地肥えて、小アジアに梯航すべし。

第二節 紀元前十二世紀の初、ドリリア部、北ギリシアより南下して、ペロポネソスに入り、アカイア部を逐ひて、其地に住む。爾來イオニア部も、亦小アジアに植民せりといふ。諸國中、スバルタはドリリア部、アテネはイオニア部、テーベはエオリア部の建つる所なり。

スバルタ

第三節 スバルタは、ペロポネソスの南部に在り。世襲の王を戴き、元老公民の兩議會あり。國風剛毅を重んじ、大に武斷に流る。八世紀より隣國を伐ち、ペロポネソスに雄視す。

アテネ

第四節 アテネは、ギリシア東端の半島アチカに在り。初王を戴き、後執政を置く。六世紀末に至り、クリステネス出でて、大に民權の伸張を圖り、共和制を施き、文學・美術益進む。國風優美を



(神女を敬崇する人アテネ) スミタラ

ギリシア人の植民地

崇び、學術、技藝に力む。

第五節 ギリシア人は、太古より植民の風あり。エーゲ海の諸島、及沿海地、到る處に移民す。是を以て、其勢力範圍は、東、キプロスより、西、フランスに抵り、南、キレネより、北、タウリ半島に至り、フェニキア植民地と、犬牙相接す。

ギリシアの宗教

第六節 宗教は、神話に基く、神は國民の指導者にして、其主なるもの十二あり、最尊きをゼウスといふ、天の主神なり、オリンポス山に鎮り、諸神皆其周圍にみます。オリンピアにゼウスの大社あり、オリンピア祭と稱し、滿四年毎に、全ギリシア人聚りて、競技を爲す。デルフォイのアポロンの神宮と共に、全ギリシア人精神界の大都たり。

ギリシアの文化

第七節 ギリシアの文化は、西洋文化の淵源にして、ギリシア

人の獨創に係るところ少からず、殊に文學・美術に於て、古今獨歩と稱せらる。建築亦精妙を以て鳴る。醫學又夙く起る。

第五章 ペルシア・ギリシアの交渉

アリス
タゴラス

第一節 紀元前五〇〇年アリス・タゴラス、ミレトスに據り、ペル

ペルシア
の入寇
マラトン
の戦

シアより離畔せんとす、小アジアのギリシア人殆皆之に與し、アテネ等亦之を援く。是に於て、ペルシア王ダリオス、アテネを惡み、四九〇年ギリシアを侵さしむ、軍アチカに上陸す。アテネ將ミルチアデス、ペルシア軍を、マラトンに破る。

テミス
トクレス

第二節 ダリオス死し、子クセルクセス立つ。四七八年父の遺志を紹ぎ春、親發す。アテネのテミス・トクレス、諸國に説き、スパルタを盟主とし、勦力して國防に當る。夏、ペルシア軍進みてテルモビ

レオニ
ダス

レ關に至る、スパルタ王レオニダス、關を守る。數日にして破れ、之に死す。ペルシア軍アテネに入る。

サラ
ミスの
戦

第三節 テミス・トクレス乃ペルシア海軍をサラミス灣に誘ふ。秋、ギリシア艦隊、ペルシア海軍と灣内に戰ふ。クセルクセス敗績して國に歸り、マルドニオスを止めて、テッサリアに屯せしむ。

ペル
シア
の敗
北

第四節 明年マルドニオス復アテネに入り、尋てポイオチアに卻きて敗死す。四六六年アテネのキモン、ペルシアの海陸兩軍を、エウリメドン川に破る。是よりペルシア又ギリシアの邊を窺はず、其勢威漸く衰へ、ギリシア漸く興る。

第六章 ペロポネソス戦役 テーベの覇業

デ
ロス
同
盟

第一節 ペルシア入寇の後、アテネ漸く強大なり、ペロポネソス

以外の諸島諸港を糾合して、デロス同盟を結び、盟主と成りてエーゲ海を制す。是に於てアテネの聲望スバルタを壓す。是時ペリクレス出づ。ペリクレス、アテネを治る十九年、人才輩出し、文物燦然として、商業大に振ふ、之をペリクレス時代といふ。

第二節 スバルタ乃テーベを扶けて、アテネに畔き、ポイオチアの盟主と成りて、アテネを抑へしめ、自ペロポネソス同盟を結びて之に當る。是に於てギリシア二派に分れ、スバルタは貴族政治を代表し、アテネは民主政治を主張して、各國家團體の首長となる。

第三節 ペロポネソスの咽喉に、コリントあり、コルキラと隙を生じ、スバルタを激し、アテネと交渉せしむ。成らず。四三一年遂に戦起り、互に勝敗あり。ペリクレスの族、アルキビアデス、シチリアを

ペリクレス時代
ペロポネソス同盟

コリント

アルキビアデス

西洋史要

西洋史要

征す。幾許もなく、罪を獲てスバルタに走り師又シラクサに潰え、一人も生還するものなし。スバルタ亦海軍を創め、其海將リサンドル終に四〇五年エゴスポタミ川にアテネの海軍を滅ぼし、明年アテネを降す。役起りてより是に至る二十八年、之をペロポネソス戦役といふ。

第四節 アテネ降りて、スバルタ、全ギリシアの覇權を握り、大に威福を縦にす。アテネ・テーベ等殊にスバルタを惡む。スバルタ大にアテネの復興を怖れ、説客アンタルキダスをヘルシアに遣はし、大王に説かしむ。三八七年ベルシア、ギリシア諸國の使節をサルデスに會し、和議を宣す。諸國ヘルシアを恐れて之に従ふ、之をアンタルキダス條約といふ。

第五節 スバルタ乃アンタルキダス條約を履行して、諸國を孤

ペロポネソス戦役
スバルタの専横

アンタルキダス條約

レウクト
の戦

立せしめ、自ペロポネソス諸國を率ゐて之に臨み三七一年諸國の使節を招集す。テーベの使節エバミノンダス、大にスバルタの政策を詰る、スバルタ怒りてテーベを伐つ、夏エバミノンダス、レウクトラにスバルタ軍を破る。ペロポネソス諸國、スバルタに叛く、テーベの覇業成る。

アルカチ
ア聯合

第六節 アルカチアはスバルタに隸す。レウクトラの戦後、聯邦を起す、スバルタ之を伐つ、テーベ赴援す。スバルタ軍退く、テーベ軍乃ラコニアを侵す。王アゲシラオス、纒に國都を禦ぐ。テーベ將エバミノンダス、メセニアに入り、遺民を招きて自立し、國都メセネを建てしむ。スバルタ羽翼を失ふ。

エバミ
ンダス

第七節 テーベ又海軍を創め、アテネの同盟國ビザンチオン等を降す、三六二年ペロポネソス亂れ、エバミノンダス復アルカチアに

西洋史要

西洋史要

出で、直にスバルタを搗つ、取る能はず、退きてマンチネアに克つ。是日エバミノンダス傷きて死し、テーベ・スバルタ俱に衰ふ。

第七章 黒海の沿海地方 マケドニアの勃興

第一節 黒海は當時極北の絶海たり。西岸をトラキア、北岸の半島をタウリの半島、東岸をコルクスといふ。沿海地に數多の夷種居住す、言語・風俗往々異なり、ギリシヤ人之を總稱してスキタといふ。太古の代、マガラ人、タウリ半島に植民し、山南の暖地に葡萄園を拓きて酒を造り、ジバシの渦に鹽田を拓きて食鹽を製す。トラキアは地肥えて農業に適し、山は森茂りて良材を出す、ビザンチオン商港を以て最鳴る。實に黒海の沿海地はギリシヤ人の寶庫にして、アテネ・スバルタ・テーベ盛衰の基く所な

スキタ
タウリ半
島
トラキア

り。

マケドニア
ファイリボス

第二節 トラキアの西南に、マケドニアあり、ペラに都す、疆城南テッサリアに連る、海岸に商港多く、内地は金銀鑛に富む、テーベの盛時、王世子ファイリボス、テーベに修養せられ、ギリシア式方陣を完成し、全ギリシアの盟主となり、以てヘルシアに報復する志を懐く。

フォキス
マケドニアの勃興

第三節 三五五年フォキスデルフォイの神領を掠む、神祇會議アソフィクチオニア其罪を問ふ、應へず、又テッサリアを侵す、テッサリア援をマケドニアに請ふ。マケドニア、フォキスを伐つ。マケドニアの勢威頓に揚り、ファイリボス、神祇會議の一員となり、オリンピア祭に預り、ギリシア諸國に列す。

マケドニアの侵略

第四節 是より先きマケドニア王、マケドニア沿海のギリシア植

マケドニアの覇業
ギリシア大同盟
アレクサンドル

民地を滅ぼす。三三九年、ロクリス、デルフォイの神領を掠む、神祇會議、マケドニアをして其罪を問はしむ。王ファイリボス、ロクリスを平げ、不意にエラテアを取る、アテネ震駭し、デモステネスをテーベに遣り、同盟を結び、烈戦して敗績す、王乃アテネと和し、ペロポネソスを徇ふ、諸國皆従ふ、獨スバルタ降らず、マケドニア霸たり。

第五節 三三七年、マケドニア王、ギリシア諸國の使節をコリントに會し、全ギリシア大同盟を作り、マケドニア盟主となりて、ヘルシアを征する議を決す、尋て王弑せられ、世子アレクサンドル立つ。三三四年父の遺志を紹ぎ、大軍を統べて發す。明年ヘルシア王ダリオス親イソスにマケドニア軍を撃ちて敗れ、バレスチナ、フェニキア、エジプト次で平ぎ、ニール河口に、商港アレクサンドリアを置く。三三一年ダリオス其下に弑せられ、ヘルシア亡ぶ。後四年イ

ヘルシアの滅亡

北インドの征服
大帝國建設の企圖

ンドに入り、パンジプを取る。
第六節 アレクサンドルはギリシアと、ペルシアとを鎔鑄し、バビロンに都して大帝國を建てんとす。是を以て、要處に新市新港を置きて、世界貿易を奨め、カスピ海・アラビアを探検せしめて、新市場を開かんとす。而も、意志雄猛にして、身體の剛健之に伴はず、三二三年酒に中りてバビロンに死す。壽三十三後人其英姿を仰ぎて大王といふ。

第八章 ローマ カルタゴ

ローマ及カルタゴ

第一節 アレクサンドル、東方に大帝國を建つる時に當り、西方に、二國民の漸く強大ならんとするものあり、一をローマといひ、一をカルタゴといふ。

ローマの國土人民

第二節 ローマは、イタリア中部の西、ラチウムの原に起る、チペル河之を貫きて流れ、舟楫の便あり。國民をラチニといふ、丘上山腹に居住し、一村一國を成す。剛健の氣風を崇び、實務に長ず。

アエトルリア

第三節 アベニン山の西麓、チベルの上流地方に、古へアエトルリアあり、夙くギリシアの文化を傳へ、鑄銅・土木の技に長じ、大聯邦を成す。ラチニ其間に介在し、亦聯邦を成す。ローマは、もとチベル河に臨むバラチノ岡の一村にして、アルパノ山のアルパロンガの移民なり。建國紀元を紀元前七五三年と定む。

コンスル

第四節 初ローマは、アエトルリア出身の王を戴きて起る、後コンスル二員を置き、行政司法・軍務を總裁せしむ。國民に二階級あり、一をパトリキイといふ、國民にして、總ての公權を專有す。

國民の兩階級

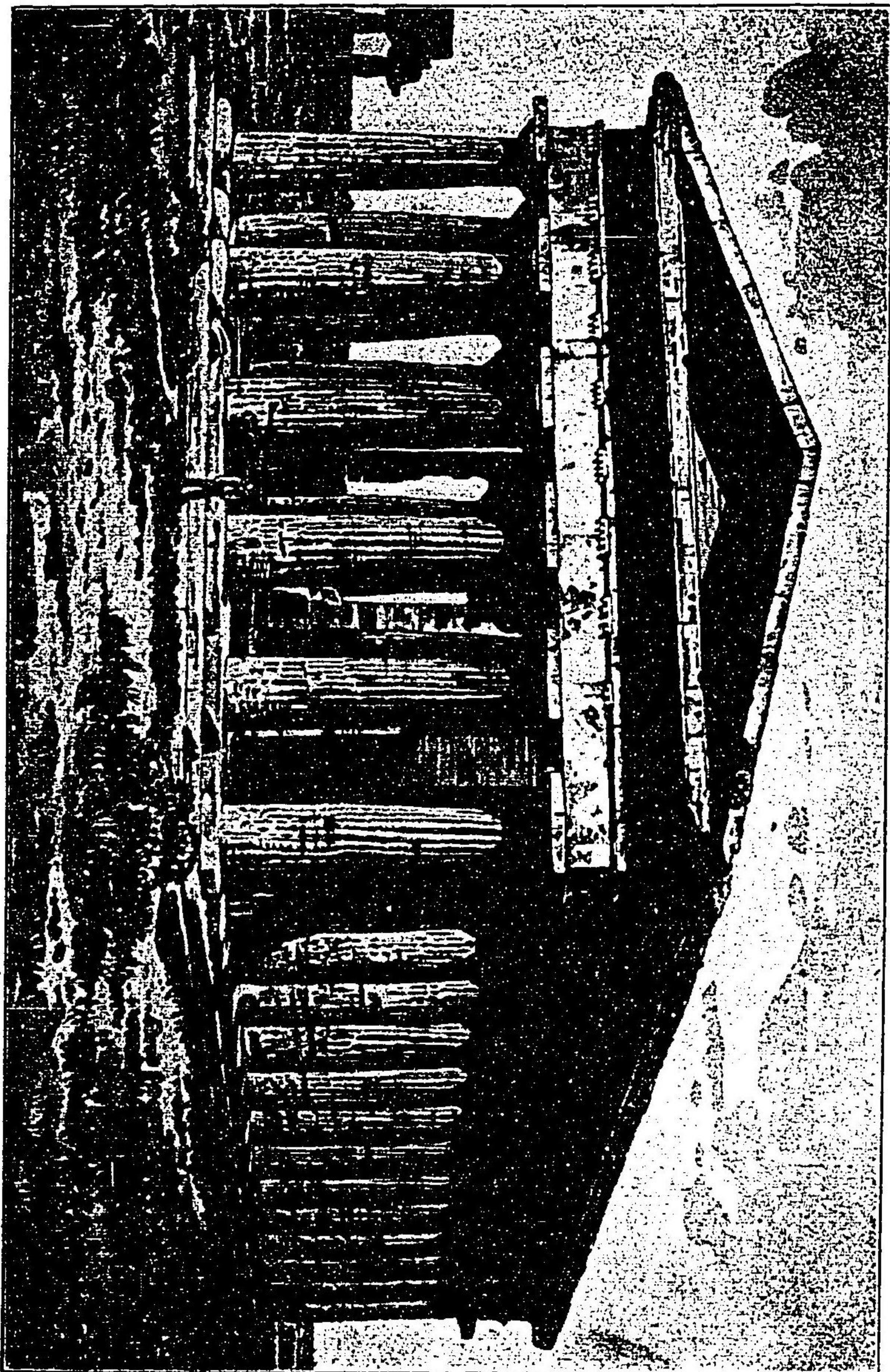
一をプレブスといふ附籍の良民にして、公權なく、却て兵役の義務あり。是を以て兩階級の争鬭古より絶えず。

サムニテ
戦役

第五節 既にして階級の紛争漸く跡を絶ち、國力爲に餘裕を生ず。是に於てサムニテ戦役起る。サムニテは、ローマ人と同族なり。南イタリア・ポルツルノ川上流の山間に居り、ギリシア植民地と連る。三四三年ローマ、カプアの請を納れ、師を出してサムニテを撃破す。二九〇年に至りサムニテ終に降り、唯、マグナグレキア猶ローマを夷視す。

マグナ
グレキア

第六節 マグナグレキアは西岸のキメより、東岸のヒドルンツムに連る沿海一帯の地。アカイア・イオニア・ドリア人の古植民地なり。ローマ兵之を守備す。二七二年マグナグレキア悉く平き。海軍の要素となる。又并吞せる要處に公民を移して屯田



五世紀の紀元前五世紀の海軍の要

イタリア
一統
の政體
カルタゴ

せしめ、以て不虞に備ふ、イタリア一統是に於て成る。

第七節 カルタゴは、アフリカ北岸ボン埼の西灣に臨む臺地に在り。當時チベル河口、オスチア港より海路二日程とす。ローマ人、其國民をガエニといふ、貴族政體を採り、國富み兵強く、殊に海軍に長ず、文學・美術は其短とするところなり。フェニキア衰頽の時に當り、其諸植民地を并せて酋長となり、マルタ・サルヂニア・ユルシカ・イスパニアの諸植民地を奄有し、兼ねてシチリア島の小半を領す。

第八節 四七八年以來、カルタゴ頻にシチリアに寇す、シラクサ常に其衝に當り、之を禦ぐ。四世紀の末、アガトクレス、シラクサにチランノスたり、全島鼎沸して已む時なく、ローマ・カルタゴの二強國、シチリアを争ひて、相鬪ふに至る。

第九章 ポエニ戦役

メシナ

第一ポエニ戦役

ズイリウス

クサンチボス

第一節 アガトクレス死し、子ヒエロン立つ。父の傭兵にマメルチニ隊と稱するあり、メシナに入り、劫掠を恣にする。ヒエロン之を討ち、メシナを圍む。カルタゴ急に兵をメシナに入れ、圍を解かしむ。マメルチニ隊、恐れて救をローマに乞ふ。二六四年ローマ軍至り、守備兵を置きて旋る。第一ポエニ戦役是に起る。

第二節 二六三年ローマ大舉してシチリアに入る。全島震懼し、ヒエロン、ローマと同盟して、軍實を供す。是時、ローマの海軍甚微なり、乃棧橋を備へたる戦艦を造りて、艦隊を編み、ズイリウスを海將として、カルタゴ海軍を撃たしむ。カルタゴ敗れ、ローマ軍、カルタゴに迫る。乃客將クサンチボスを拜して將軍となし、ローマ

シチリア隸州とな

サルチニア
コルシカ
イリリア

ガリ

カルタゴ
のイスパ
ニア拓殖

ハンニバル

軍を破る。二四一年に至りカツルス、エガテ島に、カルタゴ艦隊を逆撃して、之を殲す。カルタゴ遂に窮して、シチリアを棄て、捕虜を還し、償金を納れて和す。ローマ乃シチリアを隸州と爲す。

第三節 戦後カルタゴ、國庫窮乏し、兵士の給料を辨ずる能はず。兵士處處に蠢起す。ローマ之に乗じ、サルチニア・コルシカを并して隸州を置く。イリリアは、アドリア海東岸の海賊國なり、スクタリに都し、コルキラに據る。ローマ之を懲し、エビダムノス以南の地を割かしむ。ガリは、ポー河盆地に國し、ミラノに都す。大舉南侵して遂に破らる。カルタゴ亦イスパニアの銀銅鑛に垂涎し、セビリヤ・ウエルバの地方を平げ、カルタゴノワの軍港を置き、益々拓殖を進む。ローマ乃エプロ河をカルタゴ領の北境と定む。二二一年ハンニバル衆に推されて將帥となり、和を破りてサグンツ

第二ポエニ戦役

ハンニバル、アルプ山を度る

スファビウ

スキピオ

スキピオ、カルタゴを衝く
イスパニア領とな

ムを陥る、第二ポエニ戦役起る。

第四節 ハンニバル兵を用ふる神の如し、二一八年軍を懸けてローマを伐つ、ローマ軍禦ぎて克たず、ガリ悉く叛く。明年ローマ軍、トラシメヌス湖畔に覆没し、スファビウスをデクスタートルに拜して國都を防がしむ。二一六年ローマ軍、カンネーに殲く。南イタリヤ、カルタゴに降る。

第五節 是に於て、ローマ大舉してシチリアを定め、タレンツムを平ぐ、ハンニバル爲に要港を失ふ。是より先き、ローマ、スキピオをイスパニアに遣はし、敵の根據を奪はしむ。既にしてハンニバル勢漸く盛り、スキピオ、カルタゴを衝く、カルタゴ遂にハンニバルを召還す。二〇二年スキピオ、ヌミチア軍と合し、ハンニバルとザマに戦ふ、ハンニバル敗績す、明年和を講ず、是に於て、カルタゴ、アフリ

ヌミチア

第三ポエニ戦役

カ以外の領土を割き、五十年賦の償金を納れ、ローマの許諾を経ずして、開戦せざるを約す。

第六節 ヌミチア主マシニサ、ローマの後援を恃みて頻にカルタゴ領を蠶食す、カルタゴ終にヌミチアを伐つ、一四九年ローマ、條約違反を以て之を論じ、永くカルタゴの祀を絶たんとす、乃四里の内地に移住を令す、是に於て、國民七十萬死を決して起つ、之を第三ポエニ戦役とす、ローマ、スキピオエミリアヌスを將軍に拜し、ヌミチアと相結びて、カルタゴを伐つ。一四六年カルタゴ終に陥る、乃市街を焚滅して隴圃となし、隸州アフリカを置く。

第十章 アレクサンドル死後の東方諸國

第一節 アレクサンドル、暴に死して嗣なし、諸將、王后ロクサネ

アレクサ
ンドルの
大帝國分
裂す

を奉じ、遺腹の子生るるを待つ、之をアレクサンドル二世とす。宿老互に讎り、争亂相續き、復寧歲なし、三〇六年アンチゴノス、自王と稱す、諸總督僉之に倣ふ。三〇一年アンチゴノス、イブソスに敗死し、アレクサンドルの大帝國、終に分裂して、マケドニア・エジプト・シリアの三大國となる。

アカイア
聯邦

第二節 ギリシアのアカイア地方に、もと十二國より成る聯邦あり、マケドニアの盛時、暫く解散したるも、二八〇年、パトラス等四國復之を興す。二五一年アラトス、シキオンを率ゐて、之と合す、後コリント・メガラス・バルタ加盟す。是に於て、聯邦、ヘロポネソスを領す。

マケドニ
ア

第三節 マケドニアに於ては、カサンドル、三〇九年大王の遺孽を絶つ、後アンチゴノスの裔孫之に王たり。フリボス五世に至り、

アカイア
聯邦亡ぶ
エジプト

アカイア・シリアと相結び、アテネを伐ち、エジプト領を侵す。エジプト・アテネ等、ローマに訴ふ、一九七年フリボス降り、ローマに屬す。死し、長子ベルセウス立つ、戰再起る。一六八年夏、エミリウス・パウルス、ピドナに夜戰し、ベルセウス降る。後二十二年隸州となす。是年アカイア聯邦又亡ぶ。

第四節

エジプトは、三二二年プトレマイオス之に總督となり、アレクサンドリアに治し、九世十三代に傳ふ、國富み兵強し、殊に海軍を以て著る。小麥を作り、カヤツリ紙を産し、インド・アラビア・ベルベラの貨物を聚散して、商業世界に冠たり。二八四年死し、子フィラデルフス立つ、賢明なり。父の志を紹ぎて、アレクサンドリアに學問所を置く、所内に圖書館あり。詩文四十萬卷を藏す。ギリシアの大家を聘し、優禮を以て之を待つ。詩文の批判

エジプト
の文學

是に始まる。是に於て、アレクサンドリア學藝の燒點となり、數學、星學、地理學興る。

シリア
 第五節 シリアは三一〇年セレウコス之に據り、十一世二十二代に傳ふ。其領域、西、地中海沿岸より、東、インドス河に抵り、北、黒海、ヤクサルト河より、南、インド洋に達す。北、シリアに、アンチオキアを建てて、西都となし、チグリス河に、セレウキアを奠きて、東都となす。二八〇年死し、子アンチオコス一世立つ。是年アタロス朝の祖、フィレテロス、ベルガモン國を建つ。後美術と革紙とを以て聞ゆ。後二年、ガリ、小アジアに寇して、ガラチアに國す、アンチオコス三世の時、シリア、小アジア沿海及トラキア半島のギリシア植民地を取る。一九三年ローマ戰をシリアに宣す、一九〇年マグネシアに敗れ、小アジアを割き、十二年賦の償金を納れ、戰艦、戰象を獻りて

ベルガモン

ロドス
 和す。是に於て、ローマ、小アジアをベルガモンとロドスとに分與して、勳功を賞し兼ねてシリアを抑へしむ。

バクトリア
 第六節 バクトリアは、ヒンヅークシ山間溪谷の地、オクス・インドス兩河水源の間にありて、ヘルシア・インド交通の衝に當る。是を以て、アレクサンドル、ギリシア人を移して、インドとの連絡を完うせしむ。後シリアに隸す。二五〇年頃、チオドトス叛きて自立す、ソグチアナは、今のサマルカンドなり。地味肥え、物産豊にして、常に北東に窺はる、實に北境の重鎮たり。二五〇年頃、エウチデモス此に自立し、後バクトリアを并す。バルチアのミトラダテス一世に至り、バクトリア亡ぶ。

ソグチアナ
 第七節 バルチアは、カスピ海の東南隅にして、所謂カスピ關東方の地なり。國人慄悍にして、騎射に長ず。二五〇年アルサケス。

バクトリア
 ア亡ぶ
 バルチア

チリダテス兄弟、シリアに叛き、バルチアに據り、ヘカトンピロスに都す、後百年にして、チリダテスの孫、ミトラダテス一世出て、メデア・ベルシアの故地を平げ、エウフラト・インドス兩河間の地を奄有し、當時の世界を二分して、其一を保つ。

ギリシアの文物

第八節　ギリシアの文物は、アレクサンドル以後の時代に於て、特異の發展を爲し、學科は益分れ、美術は壯麗多趣を貴ぶ。アレクサンドリア・ベルガモン・ロードス美術を以て尤顯る。

第十一章　ローマ共和制の末路

グラックス

第一節　一三三年チベリウスグラックス、スキピオの外孫を以て、トリプヌスプレビスとなり、復頒田の舊制を行ひ、以て貧民を救助せんとし、憲法を犯して其議を成立せしむ、貴族黨以て

ユグルタ

王位を覲ふと爲し、之を殺す。弟ガイウス能辯なり、一二三年毎月穀物を貧民に分ち、元老院の裁判權を褫がんとす、貴族黨に掩撃せられて自殺す、民黨起る。

マリウス

第二節　ヌミチア僭主ユグルタ、篡立してローマを輕侮す、ローマ之を討つ、克たず。一〇七年國民ガイウスマリウスを擧げてコンスルとし、僭主を討たしむ、僭主國を棄てて走り、生擒せらる、亂平ぐ。マリウス貧賤より起り、倣放武に習ふ、民黨の領袖たり。

キンブリテウトニ

第三節　是時ゲルマニのキンブリ・テウトニの二部、國民を擧げて移住を企て、テウトニは、スウイス・フランスを経てイスパニアに入り、キンブリは、直に北イタリアに至らんとす、ローマ軍拒ぐ能はず、國民、マリウスをコンスルに擧ぐることに五度、以て北東の入寇を禦がしむ、一〇二年マリウス、テウトニをエクスに鑿殺す。乃轉

デマゴ
ゴス
ミトラ
ダ
テス

じてキンプリを撃ち、之をベルチェリに殲滅す。マリウス功成り民
黨の勢張る。デマゴゴス漸く跋扈す、スルラ是に於て出づ。

第四節 一三〇年ポントス主ミトラダテス七世立つ、梟雄なり。
タウリ半島・コルキスを領し、シノベに都す。是より先き、ベルガモン
主アタロス三世昏愚なり。ローマ讓狀を帶すと稱して其國を
廢し、一三三年隸州アジアを置く。ポントス主、ローマ總督を擒に
して、都をベルガモンに遷す、ローマ、小アジアを失ふ。

第五節 ミトラダテス又ローマの内訌に乗じ、トラキア・マケドニ
アを侵し、アテネを降して之に據り、ギリシアを定む。八八年スル
ラ、コンスルに擧げられ、出でてポントスを征す。コンスル キンナ乃
マリウスを迎ふ、マリウス大に貴族黨を殺戮して怨を報ゆ、幾
許もなく死す。

スルラ

第六節 八六年スルラ進みてアテネを陥れ、ポントス軍を破り、
小アジアに入る。ミトラダテス和を請ふ、乃悉く侵地を吐かしむ。
八三年師を旋し、部將グネウス・ポンペイウス等を諸州に遣りて、
マリウスの餘黨を撃たしめ、ローマに入りて民黨を殄滅す。是
に於て終身チクタートルとなりて政務を總攬し、元老院の組
織を革めて、其權勢を復し、トリプヌス・プレビスの專權を抑へ、
騎士の跋扈を制し、ケンソルの職權を殺ぎ、警察法を布きて風
紀を正す、後職を辭し、七八年死す。

第七節 スルラ死し、成を守るものなし。ポンペイウス・クラッス
等凡庸にして、恒産・恒心なき公民を御する能はず、徒に之に
媚びてスルラの制度を壞り、デマゴゴスの專横を扶く、是を以
て共和の精神日に銷磨して、梟雄擅政の時代に移る。

梟雄擅
政の
時代

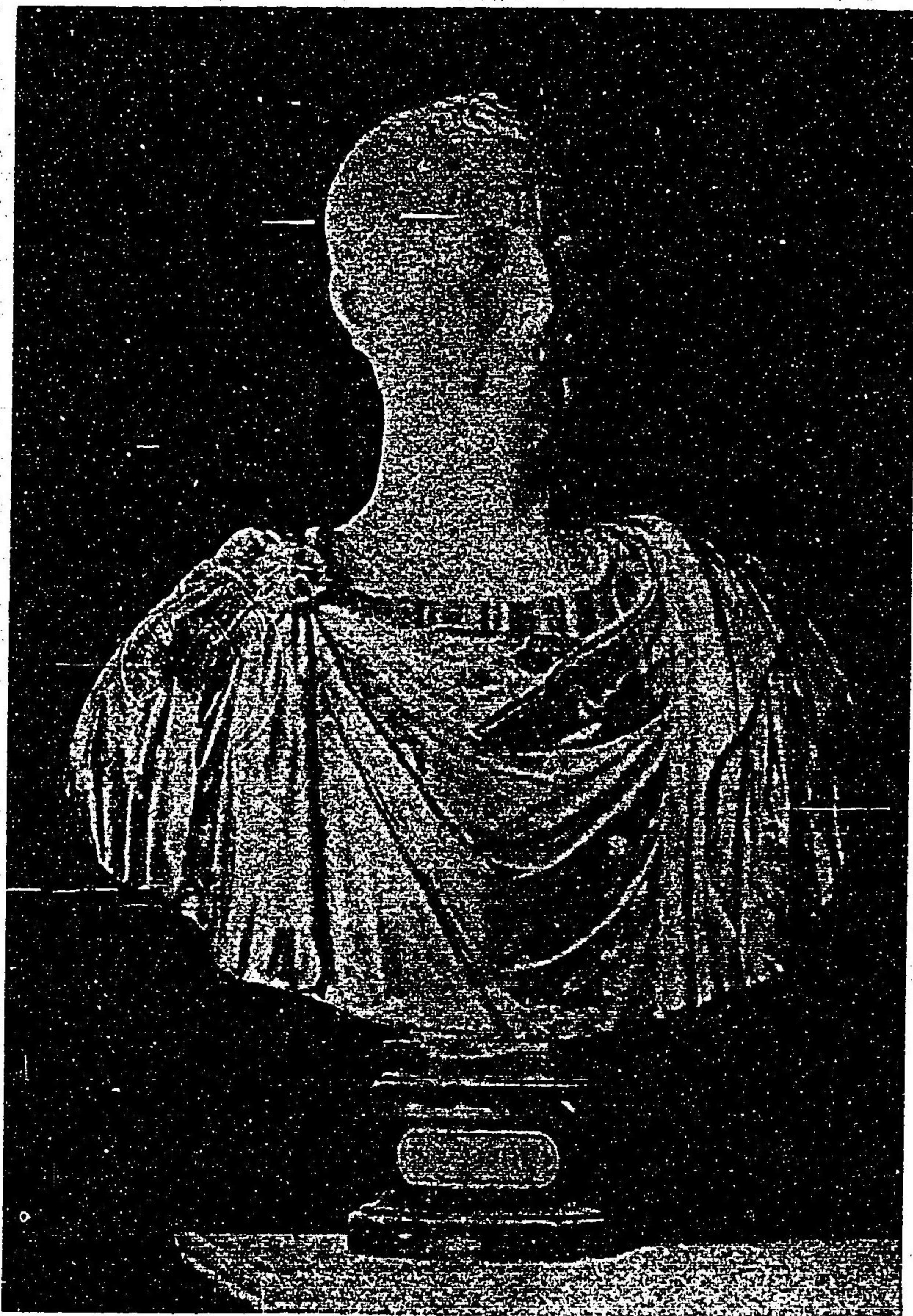
第十二章 ケーザルの業

ケーザルの
の人格

第一節 ガイウス・ユリウス・ケーザルはローマ第一流の人なり。騎馬・撃劔・水泳に習ひ、詩文・法學・言語學・土木學・能辯術・交際術に長じ、武將・政治家・立法家・曆學家として、不磨の業を建つ。マリウスの妻姪・キンナの女壻なり。六八年イスパニア通判たり、秩滿ちて元老院に入る。乃專ポンペイウスを推し、唯都人士の歡心を迎ふるを之れ力む。六二年イスパニアに總督たり、イベリア半島の未服せざる地方を平ぐ。ケーザルの名漸く高し。

第二節 是より先き、ポントス主ミトラダテス、復師を起してアジアを取る。七二年ローマ軍に破られ、アルメニアに走る。ローマ、ポンペイウスを征東將軍に拜す。六六年ポンペイウス、バルチアに

ポンペイ
ウス



シリア
ぶ

説きて、ローマと同盟し、アルメニアを侵さしむ。ポントス主タウリ半島に走りて自殺す、小アジア定る、アルメニア降る。是時シリア亂る、ポンベイウス治らざるを名として國を廢し、隸州シリアを置く。パレスチナのマカベ朝、又相闘ぎ、ローマ軍を招く、イェルサレム陷る。是に於て、東方の小國皆貢を納れ、ローマの疆域、エウフラト河に至る。六二年ポンベイウス師を旋す、乃ケーザルの民黨と善きを利用し、以て政權を握らんとす、第一三名委員執政の代茲に起る。

三名委員
執政

第三節 ケーザル先づ頻にポンベイウスに迎合して、其信任を得、ポンベイウスとクラッスとの不和を解き、五九年二友の後援に依り、コンスルと爲る、所謂三名委員執政是なり。是に於て、政權元老院より自選の政務委員に遷る。明年ケーザル出でて北

ガリ
合
ル
ッ
カ
會

イタリアのガリ國及南フランスに總督たり。ガリは、ケルチの大族なり。四世紀に始めてイタリアに南下し、三世紀にギリシア・小アジアに入り、東北、ライン河、西、大西洋南、ピレネー・アペニン二山脈の間に居住す。當時ローマ、ポー河盆地、ローヌ河下流沿海地に隸州を置く、自餘のガリ居住地は猶獨立國たり。會、ライン河上流ユラ山間に居住するケルチ族のヘルウチ部を擧げて西に移る。ガリ援をローマに乞ふ、是よりケーザル師を出す八年、悉くガリを降し、ゲルマニ族のスウェビを懲し、イングランドのアリトンを討ち、ガリ居住地を擧げてローマの領土と爲す、ガリア是なり。

第四節 是時に方り、ポンペイウス・クラッスはローマに留り、國務に當る。デマゴゴス益、跋扈し、ポンペイウス制する能はず、貴族黨稍勢を復す。五六年ケーザル、兩委員とルッカに會し、ポンペイ

西洋史要

ポン
ペ
イ
ウ
ス
死
す

ウスをイスパニアに、クラッスをシリアに總督とす。五三年クラッス敗死す。ポンペイウス、ケーザルを忌み、遂に貴族黨を率ゐて之を陥れんとす。四九年ポンペイウス派、強ひて戰を挑ふ。ケーザル乃意を決して、ローマを衝く、ポンペイウス等狼狽してエビロスに通る、イタリア定る。貴族黨亡ぶ。ポンペイウス、エジプトに走り、國人に殺さる。アフリカ次で平ぐ。

第五節 天下既に大に定り、地中海ローマの領海と爲る。國民ケーザルの功を頌して、終身チクタートルに擧げ、インペラートルの號を許し、國家の大權を總攬せしむ。是に於て、ケーザル民に臨むに寛仁、敵を待つに大度を以てし、庶政を釐革し、積弊を蕩排し、荒蕪を拓殖し、曆法を改正し、共和制の名を存して、王制の實を行ふ。而して意未滿たず、私に王位を覬ひて、自持す

大
政
の
革
新

第一篇 第十二章 ケーザルの業

盗ケーザルを殺す

る頗尊大なり、四四年盗ケーザルを殺す、年五十六、子なし、妹孫オクタウィアヌスを養ひて嗣とす。

アントニウス

オクタウィアヌス

第二三名委員執政

ブリンヂシ會合

第六節 ケーザル斃れ、嗣子オクタウィアヌス遊學して家に在らず。アントニウス、ローマに號令して大に威福を恣にす。幾許もなく、オクタウィアヌス歸り、父の遺命を奉じて、大に市民を賑はす、市民悦服す。オクタウィアヌス深沈にして大志あり、謙讓して徳望を養ふ、貴族黨亦服す。四三年オクタウィアヌス・アントニウスガリア總督レピダスと、ボロニアに會し、第二三名委員執政を行ふ。乃貴族黨を誅夷して、復遺孽なからしめ、以て父の讐に報い、四〇年アントニウスとブリンヂシに會し、ローマの領土を二分して、イリリアのスクタリを境とし、以東をアントニウスに與へ、以西を自取り、イタリヤを共有す。アントニウス、エジプト女主クレオパ



(像の時の歳五十四) スツスグヴァ

エジプト
亡ぶ

トラに惑ひて、恣に領土を與ふ、將士不平なり。三二一年オクタウィ、アヌス、アントニウスを彈劾す、元老院アントニウスの官爵を褫奪し、戰をエジプトに宣す。三一年アントニウス、アクチウムの海戰に敗れ、エジプトに走りて自殺す、エジプト亡ぶ。

第十三章　ローマ帝政時代の初期

アウグス
ツス

第一節　三〇年政權爭奪の亂始めて熄み、大權オクタウィ、アヌスに歸す。國民泰平を思ふ切なり、元老院、オクタウィ、アヌスにインペラートルの稱を許し、後三年、アウグスツスの尊號を與ふ。是より漸次諸要職を兼ね、大政を統ぶ、而も猶首席元老を以て自居り、殊禮を以て元老院議官を遇し、恩賚を以て市民を撫で、大土木を起して業を遊民に授け、國家の經濟を理めて國

邊防

民の安堵を圖る、史家は時より後を帝政時代といふ。
第二節 アウグスツス、乃父の平定せる疆域を守らんと欲す、獨バルチア・ゲルマニの侵略を恐る。乃先づバルチアに説きて、國威を既に墜ちたるに揚げ、エウフラト河を東境となす。次にライン河兩岸の地を取りて隸州を置き、アウグスブルグ・ケルンを重鎮と定む。後トラヤヌスに至り、ドナウ河外長城・ライン河外長城を築き、屯田兵を置き、以て邊防に充つ、連鎖をなして北境を掩護し、植民地其裏にあり。

内治

第三節 アウグスツス意を内治に用ひ、國都を十四區に分ち、令尹を任じて警察の事を掌らしめ、近衛總督を補して、プレトリアニ兵及イタリア駐在の兵を率ゐしむ、俱に顯職たり。アグリッパ・メーケナス宰輔となり、遊民を四方に移し、孔道を開き、橋

文學

黄金時代

梁を架け、港泊を築き、上水・下水を修め、殿堂・浴場・興行場・圖書館・裁判所・里程銅標・日光時辰柱を起し、大に學藝・實業を奨む。是に於て、ラテン文學燦然として興る、キケロ時代の散文と比して遜色なし、後世此二期を合して、ラテン文學の黄金時代といふ。アウグスツスの後、詩文は稍衰へたりと雖、而も學術は益進めり。是期を前期に比して、銀時代と云ふ。殊に法學は、ローマ人の大成するところなり。

銀時代
法學

第四節 紀元後十四年、アウグスツス死す、壽七十六。四傳して

ネロ

ウエス
バシアン
ヌス

ネロ立つ、詩歌・音樂の末技に耽る。六八年邊帥叛き、禦ぐ能はず、自殺す、アウグスツスの統絶ゆ。明年ウエスバシアンヌエジプトに據りて天下を取る、儉約にして學藝を勧め、國都の區にレートルを置き、文學を公民に授けしむ、國家小學を設くる嚆矢

小學の嚆
矢

たり。死し、四傳してトラヤヌス立つ。

トラヤヌス

第五節

トラヤヌスは、アウグスツスに亞ぐ英主なり。司法を平にし、隸州を撫て、國境を固め、水路を鑿ち、港泊を築き、クイリナル岡の脊を夷げて、フォルム、トラヤニを設け、以て交通に便にし、兼ねて裁判所、圖書館、凱旋門を建つ。壯麗國都に冠たり。是より先き、ダキ今のホンガリア東部、トランシルワニア、ローマニアの地に據る。帝親征して、終にダキを滅ぼし、隸州ダキアを置き、ツルヌセベリヌに大石橋を架けて、ドナウ河を渡り、橋畔よりロシヤの阿克ルマンに至る。長さ二百里の長城を築き、國民を移して拓殖せしむ。一一二年バルチア王ホスロー立ち、ローマの封じたるアルメニア主を逐ふ。帝又バルチアを親征す。一一六年帝、アルメニア、アッシリア、メソポタミアを取り、バルチアの南都クテシフ、

ダキア

バルチア親征

ハドリウス

ンを陥れ、歴代の黄金王冠を收む。明年病を陣に獲て死す。壽六十五。國民永く其善行を頌す。養嗣子姪ハドリウス立つ。

第六節

ハドリウス聰明なり、建築術に長じ、名をアポロドルスと等くす。殿堂多く帝の手に成る。帝又親く國土民情を觀て、治を圖らんと欲し、天下に巡狩し、殊にアテネ、アレクサンドリアに淹留して學藝を視る。一三八年死し、養嗣子アントニヌスピウス立つ。在位二十三年、天下大に治る。一六一年死し、養嗣子マルクス・アウレリウス立つ。ハドリウス妹の妹子なり。帝は有徳の君子、夙く哲學を研鑽し、ストア派倫理を奉じ、位に登りて躬之を行ふ。聖主の稱あり。是時ゲルマニの族マルクマンニはボヘミアに、クアチはモラウアに居り、一六七年南下して、イタリアに逼る。帝親征する三度、北東を窺めて和を乞はしむ。而も業未

アントニヌス

マルクス・アウレリウス

成らずして、一八〇年ウ、インに死す、壽六十。

ローマの
宗教

第七節

ローマ人は、もと多神教を奉ず、宗旨甚ギリシア人に似たり、天神・地祇を崇め、神祇の使禽を敬ひ、神祇長官卜占を主る。其諸國を并吞するに至り、信仰の自由を許して、敢て干渉せず、國家宗教兩立の主義を取る。紀元前四年イエスキリスト、ユダヤのベテレヘムに生れ、ユダヤ教を改革し、一神教を唱へて、世界の救世主と號す、意蓋風俗の頹廢を慨き、下民を教化し、無縁の衆生を濟度するにあり。是を以て譬喩を用ひて法を説き、奇瑞を示して信を起さしめ、愛を奥旨として孝・貞・慈・悲を勧め、他力に依りて、安心立命の心地をなさしめんとす。ユダヤ人其説を悦ばず、治安妨害を以て之を論じ、磔刑に處す。弟子等東方諸國に説法す、之をアゴストロスといふ、ベテロ・パ

イエスキ
リスト
キリスト
教の本旨

ベテロ
パウロ

ウロ最名あり、信者を個人の家を集めて説法し、又は書翰を信者に寄せて教化す、其説漸くギリシア哲學を雜ゆ、下民之を信ずるもの漸く多し。ネロの時、政策の犠牲となりてより以來、屢抑壓せらる。

第十四章

バルチア ペルシア ローマ

バルチア

第一節

バルチアは、紀元後九年を以て前後の二期に分る。疆域を上十一州下七州に分ち、州に總督府を置く、文武の庶政を掌る。王の尊號を諸王の王といふ。王は大元帥として兵權を握り、行政・司法・祭祀の首長として、大權を統ぶ。商工業を以て國を建て、シナの絹・絲、バビロンの製革・刺繡、アラビアの香類、インド・メルフの製鐵、インドの象牙・寶石、其他眞珠・黑檀・製藥精布

商工業

等の貨物を取扱ふ。社會はヘルシア時代と甚異ならず、マゴイ依然として勢力を有し、醫術・記録・宿曜道を主る。紀元後内訌絶えず、マルクス・アウレリウス以後、メソポタミアを失ふ。二二六年ヘルシア人ササンの孫アルタフシル、アミリア兵を率ゐて叛き、王アルタバノス五世を三戦に破る。王之に死し、バルチア亡ぶ。バルチア國を有つ四百七十六年、二十八君を得たり。

バルチア
亡ぶ

新ヘルシ
ア

第二節 アルタフシル、國南に起り、國號を建ててヘルシアといひ、イスタフルに都す、之をササン朝の太祖とす。制度は概バルチアの舊に依り、國旗亦バルチアの龍章を襲用す、唯、國語フズワレシを公語とし、ザラツストラ教を國教と定めたるを新儀となすのみ。二四一年死し、子シーブール立つ、父の遺志を継ぎ、舊ヘルシアの版圖を恢復するに意あり。是を以て、父子屢、ローマと

戦ひ、互に勝敗あり、而も終に志を遂ぐる能はず、二七二年死す。

アウレリ
アヌス
ローマ城
バルミラ

第三節 ローマは、マルクス・アウレリウス死して後、十九代九十年、帝皆人に非ず。二七〇年アウレリアヌス立つ、年六十四、微賤より起り武略あり。二七二年ローマ城を築き、北東に備ふ、シリアの東部にバルミラあり、ヘルシア・ローマ兩國の間に介在し、東方貿易の要衝に當り、殷富なり。是時オデナツス、バルミラに君たり、夫人ゼノビア勇武なり、シリアを平げ、エジプトを却す。帝乃親征してバルミラを滅ぼし、ゼノビアを擒にす、天下復定る、國民尊號を上りて、中興主といふ。二七五年ヘルシア征討の途に弑せらる。プロブス立つ、ゲルマニの諸部を懲し、リメス・ローマ城を完成して國防を固くし、暇あれば葡萄園を拓き、沼澤を浚へ、孔

プロブス

道を開く、軍民之に苦み、二八二年亦帝を弑す、壽五十一。帝死してローマ復振はす。

行政區

第四節 二八四年チオクレチアヌス立つ、始めて行政區の制を行ふ、ローマ都稍衰ふ。三〇五年帝位を辭す。是に於て、騷亂相續く十八年、コンスタンチヌス立つ。三三六年都をビザンチオンに遷し、帝の名を取りて、コンスタンチノポリスと稱す。是に於て、天下を四區に分ち、文武の官職を別ち、宮中の職員を設け、大に東洋風に潤色す、東ローマの文化茲に起る。帝又國民のキリスト教を奉ずるもの多きを視て、之を公許す。明年帝死し、六傳して、テオドシウスの時に至り、天下を二分して、其二子に授く。ローマ遂に分れて二國となる、之を東ローマ、西ローマといふ。西ローマは五世紀の初より、既に獨立國の實なし。四七六年ゲル

コンスタンチノポリス

東ローマ
西ローマ

ローマ立國の制

マニのオドワケル、第六十代の帝を廢し、自立してイタリア王となり、ローマの國號絶ゆ。

第五節

ローマはもと一村一國の制より起り、大國となるも猶都市聯合の姿を存す。帝國は數千の都市より成り、各市各領土を有す。市民は領土に田園を所有して、都市に居住し、富裕の公民は、公吏を互選して、自治の任に當り、貧困の公民は、無料の穀物を受けて衣食す。ケーザルの時、國都の貧民三十二萬に上る、隨ひて移植すれば隨ひて叢生し、穀物を徒食すること甚し。アウグスツス乃エジプトを直轄して、國都の穀倉となし、以て遊民を養ふ。又イタリアを以て、帝國の本部となし、國税を蠲き、隸州の租税を以て國都を糴飾す、歴代皆之に倣ふ。是を以て、國都肥えて隸州瘠せ、イタリア逸して諸國勞す。四世

紀以降、隸州力竭きて、イタリア自活くる能はず、國民の元氣銷亡して、徒成をゲルマニ出身の武人に仰ぐ。ローマ頼れて數多の小共和國起り、公民共政の制廢れて、君臣相憑の俗生じ、公德地を掃ひて、宗教獨盛なるは自然の數なり。

第二篇

第十五章 ゲルマニの遷徙

ゲルマニ

第一節 太古の代、ケルチ、ライン河以東の地に居り、後西に移る。ゲルマニ、スカンヂナウ、アより南下して之に代り、ゴート部は東プロシアに、ブルグンド部は西プロシア・ボメラニアに、ランゴバルド部はエルベ河下流の左岸にあり。四世紀に至り、ゴートはポーランドに入り、ブルグンドはマイン河に徙り、ランゴバルド又漸

西洋史要

フン

くエルベ河に沿ひて溯る。三七五年出自不詳のフン族、カスピ海の北を繞りて南、ロシアに入り、ゴートを伐つ、ゴート敗れ、東ゴートの遺民は、オーストリアに走り、西ゴートは、ダキアに脱れ、尤されてドナウ河南に徙る。邊帥之を待つ、酷なり、遂に怒りて叛く、テオドシウス之を平げ、地をトラキア・モエシアに與へて、兵役に服せしめ、之を用ひて天下を取り、キリスト教を國教と定む。

キリスト教國教となすチリコ

第二節 三九五年、テオドシウス死し、ワンダル部出身のステリコ、

西ローマの長城たり。ゴート王アラリック、イタリアを侵す、ステリコ撃ちて之を却く。四〇八年、ステリコ、アラリックと和し、東ローマを圖らんとす。西ローマ帝譏を信じて、ステリコを殺し、條約を批准せず、アラリック、ローマを圍む、都人黄金五千斤、銀三萬斤を贈り、ゲルマニ出身の奴隸を放つ、塗金の銅像爲に空し。アラリッ

ローマ始めて圍ま

ゴート戦役

ク、ラウエンナに進み、帝に迫る、復允さず。四一〇年ローマを陥れて劫掠す。是年死し、アタウルフ嗣ぎ、和成る、之をゴート戦役といふ。

第三節 四〇五年ブルグンド、ワンドル等四部、衆二十萬、フンに

壓せられ、北イタリアに下り、フレンツに至る。明年スチリコ之を

破り、其將帥を斬る、餘衆潰えて北走し、ブルグンドはライン河

上流地に據りて、ウァルムスに都し、後漸くラインを溯り、ローヌ河

を下りて、疆域を拓き、都をジネープリオンに遷し、國語を棄て、

ローマ法を用ひて、ブルグンド國を起す。ワンドルは、ピネー山を

度りて南し、國南の鑛山地方に據る。四一九年ワンドル王ガイ

ゼリク大舉してアフリカに渡り、トリポリ以西の沿海地を平げ、

バレアル諸島シチリアの一部を取りて海賊國を建ててカルタゴ

ブルグン

ワンドル

ガイゼリク

西ゴート

に都す、五三四年亡ぶ。是より先き、西ゴート王アタウルフ、西ローマ帝の妹を娶り、帝の爲に、南フランス及イスパニアの北東部を取る。死し、フリア嗣ぎ、功を以て、アキタニアを食む。四傳して、四六六年エウリック嗣ぐ、疆域を拓きて、東マルセイユを收め、西イベリア半島を四分して、其三を有ち、ツールーズに都す、蓋西ゴート極盛の期とす、四八三年死す。其法典は、西ゴート最古のものにして、實にフランク法典の先驅たり。

第四節 フンは、爾來ホンガリアに居住す。四三三年アチラ之に

王たり、匈奴單于の裔と稱す。四隣の諸部を統合し、ボルガド

ナウ兩河間の地を領す。東ローマ帝黄金三百五十斤の歳幣を

納れ、將軍に拜して其入寇を防ぐ。西ローマ帝屈せず、アチラ大

に怒り、兵七十萬を擧げて西し、フランスを蹂躪せんとす。四五

エウリック法典

アチラ

一年ローマ軍と、シロンノカタラウヌム原に戦ひて敗績し、オーストリアに退く。明年北イタリアを侵し、陣中に死す、衆乃潰え、フン僅にクリム半島に保す。

東ゴート

第五節

オドワケル、イタリアに王たる十三年、疆域を東方に拓く。フン滅亡の後、東ゴート、オーストリアに據る。四八九年東ゴート王テオドリク國民を率ゐて南下す、オドワケル、ラウエンナに保つ三年、終に降り殺さる。テオドリク、ラウエンナとベロナとに都す、疆域東、ボスニアのドリナ川に抵り、西、ローヌ河に至り、南、シチリア島を并せ、北、ドナウ河を境とす。軍事は部民之に當り、政刑はローマの舊に依る、位に在る三十三年、學藝、實業復起る、イタリア大に治る。五二六年死し、孫嗣ぐ、幼なり。母アマラスンタ、制を稱す。五五四年東ローマに滅ぼさる。東ゴート國を有つ六十二年

七代にして亡ぶ。

フランク

第六節

フランクは三世紀の末、ライン河流域に顯れ、サリ部最著る。四世紀の半より、ベルギーに南下し、四四五年北フランスのソム川に至る地を取り、ツルネーに都す。四八一年ヒルデリヒ一世死し、子フロドゥ、ヒ立つ。四八六年ロアール河を南境となし、西ゴートと連る。乃都をバリーに遷し、五〇〇年頃、サリ法典を布く。後、西ゴートを伐ちて、アキタニアを取り、リプアリ部の王を殺して之を并す、五一一年死す。時人國をフランチャと呼ぶ、今訛りてフランスと云ふ。又王統を、メロウ、ンガといふ。國を行政区に分ち、諸子を分封す、皆王と稱す。相傳ふる四世、ダゴベルト一世に至り、王室漸く衰へ、マヨルドムスの權漸く重し。

イングランド

第七節

ブリタニアは、五世紀の大亂に當り、ローマの戍兵を

メロウ、ンガ朝

サリ法典

フロドゥ、ヒ

サリ、フランク

喪ふ。スコットランドのスコット・ピクト之に乗じ、屢、イングランドの北邊を掠む。北ドイツのアングル・サクス等又南邊に寇す。國人已むを得ず、ゲルマニを招きて自禦ぐ、四四九年アングル・サクス等四部のもの之に應じて來り、スコット・ピクトを懲す。アングル・サクス多數なり、故に總稱してアングロサクソンといふ。アングロサクソン遂に止りて去らず、國人をコーンウォール・ウェールスの僻陬に逐ひ、七國を建つ。ケント最舊く、ウエセックス最顯る。八二七年ウエセックス主エグベルト、六國を并せてアングルランドを建つ、今訛りてイングランドといふ。八三六年死し、五傳して八七一年孫アルフレド立ち、大に文教を布く、九〇一年死す、後人其文績を頌して大王といふ。

アングロサクソン

エグベルト
ト
アルフレド

第十六章 東ローマ ペルシア スラブ

第一節 東ローマは、治らざること甚し、上に奄人・婢妾跋扈し、下にプレトリアニ兵權を擅にし、宗教の論争、戦車の競戯、濫に行はれ、綱紀頹廢して、朋黨相鬪ふ。五一八年ユスチヌス一世立つ、善く宰輔に任じ、治績あり。五二七年死し、養子姪ユスチニアヌス立つ。庶政を廓清し、宰輔トリボニアヌスを委員長となして、法典を編ましむ。業四年にして成る。五三三年之を頒布す。雜駁の國法大に簡明となる。

ユスチニアヌス

第二節 帝蠻夷に陥りたる隸州を復するに意あり、是年、將軍ベリサリウスを遣りて、ワンダル國を伐ち、明年之を滅ぼす。アフリカ復隸州となり、地中海の海賊盡く。五三五年又ベリサリ

ベリサリウス

東ゴート
職役
ナルセス
イタリア
定る
將軍職
養蠶の傳
來
ランゴバ
ルド部

ウスを起して、東ゴートを伐つ、五三九年ラウエンナ陥り、イタリア平ぐ、將軍の威名朝廷を凌ぐ、明年帝、將軍を召還す、東ゴート復興る。五五二年帝奄人ナルセスを拜して將軍となし、復東ゴートを伐つ、東ゴート王テヤス戦死し、イタリア終に平ぎ、東ローマの隸州となる。東ゴート戦役、二十年に亙り、東ローマの國力殆竭き、イタリアの富源亦涸れ、ローマの舊家概絶ゆ。帝乃將軍職を設け、ラウエンナに據りてイタリアを鎮護せしむ。

第三節 ユスチニアヌス養蠶の方を傳へんと欲すること久し、五五〇年頃二僧インドより歸る、蠶卵を齎し、飼養方を傳ふ、乃命じてギリシアに飼養せしむ、之を養蠶の嚆矢とす。五六五年帝死す、壽八十四、姪ユスチヌス二世立つ。是より先き、ランゴバルド部、オーストリアに居り、ホンガリアの地を并す、アルポイン之に

西洋史要
西洋史要

ロンバル
ディア
ペルシア
エフタル
ホスロー
一世
ペルシア
の文學
イェメン

王たり、イタリアに下らんと欲す、東ローマの情報を獲て、五六年イタリヤに入り、ポー河盆地に國を建て、パピヤに都す、之をロンバルディアといふ。ローマの文物を學び、殊に法學に造詣したるを以て名あり、國を有つ二百三年二十二代に傳ふ。

第四節 ペルシアは、アルタフシルの裔相繼ぐ十八代、五世紀末に至り、漸く振はず、エフタル、外オクシアナ・アフガニスタンを奄有し、アラン、カフカズ山を越えて入寇し、復衡を東ローマと争ふ能はず。五三一年ホスロー一世立つ、雄才あり、カフカズ山城を築き、國史を纂修せしむ、ペルシアの文學茲に起る。王、トルコのハハンチザブルと同盟して、エフタルを伐つ、二度遂に之を滅ぼし、アフガニスタン・インドス河流域を復す。トルコ乃外オクシアナに據る。五七二年王イェメンを取り、アデン港に據る、アラビアの香類産地始

ホスロー二世

めてヘルシアに歸す、五七九年死す、國人追慕してアノーシアルワ
ーンといふ。五九〇年孫ホスロー二世立つ。東ローマ帝マウリキウ
ス擁立の功あり、六〇二年帝害に違ふ、明年王帝の讐を報ゆ
るを名とし、大舉して東ローマを伐つ、州郡風靡し、ヘルシアの
西境ダリオスの舊時に復し、アルタフシルの志始めて成る。東ロ
ーマ帝ヘラクリオス徒に哀をヘルシアに乞ふこと十二年、歳幣を
納れて纔に國都を保つ。六二二年帝キリキアに上陸し、兵をイ
ッスに集めてヘルシアを伐つ、是より帝連に師を出し、六二七
年ニヌアに鏖戦す、ヘルシア軍潰え、ホスロー奔竄す、明年長子シ
ロエ、父及諸弟を殺して自立し、帝と和す、ヘルシア遂に衰ふ。

スラブ

第五節 六世紀に至り、スラブ族又東ローマの北境に現る、ス
ラブは、東、ウラル山より、西、オーデル河に至る平原に居住する大

ヘラク
リオス

ロシア
ブルガリ

族なり。其地廣漠にして大河多く、北に森林、南に草野の二帯
あり、住民は農業に従ひ、一村一國を成す、各村土地を共有し、
一定の麥・畝・菜園を個人に頒つ、村内の政教は、父老之を掌り、
公衆は預らず、宗教は雷神を主神とし、黑白の二神あり、河伯
亦崇めらる。八八八年マジール部、ウラル山を發し、フィン族を并
せて南下し、南ロシアを擾す、國人ノルマンのルーリク兄弟を迎へ
て國を起す、ロス是なり。ブルガルは、もとボルガの支流、カマ河流
域に居り、スラブ・フィン・トルコの雜種なり、大國を成す、後其一部
徙りて東ローマ北境に至る。

第十七章 サラセン

アラビア

第一節 アラビアは、イエメン・ヘチズ・ネチドの三部より成る。イ

メンは、インド洋に面する高地、香類を産し、アデン港を控ゆ、古ヘサバ部此に居り、インド貨物を取扱ひ、香類を輸出し、農商の業盛なり。ヘチズは紅海に臨む山地、物産なし、住民シリア・イエメンの間を往還し、專運送業を主る。ネチドは、シリア東南の内地、廣漠なる砂積にして、遊牧の諸部此に居り、馬、駱駝の良種を出す。

メッカ
メヂナ
クッサイ
ムハメッド

第二節 アラビア人、豪邁にして、貨殖に敏く、詩歌を好み、信仰に篤し。ヘチズにメッカ・メヂナの二市あり、メッカに神社あり、カーバといふ、黒石を神體となす、實に國人崇敬の燒點たり。五世紀の初、クッサイなるものあり、コレイシ部を起して、カーバの神職となる、其裔相承けて、カーバの神職たり。五七〇年頃、六世の孫ムハメッド生る、六〇九年ヒラの領主叛き、ベルシア兵に克つ、是に

イスラム教

ハリファ

三代

バスラ港

於て、ムハメッド新教を立て、アルコーランを編み、之を神の制法と稱して、一神教を唱ふ、部衆信ぜず、六二二年メヂナに走る、既にして信者漸く多し、乃兵力を以て教法を弘通し、先づメッカを取りて、カーバに入り、諸神像を毀つ、ムハメッドの教法、遂にアラビアに行はる、イスラム教是なり。

第三節 六三二年ムハメッド死す、父老其舅アベクルを擧げて法統を承けしむ、之をハリファといふ、二年にして死し、オーマルに傳ふ、オーマル教旨を補修し、大に四方を征す。六四四年死し、オスマン嗣ぐ、六五六年國人に弑せらる、之をイスラム教初期三代のハリファとなす。ムハメッド既に東ローマ帝ヘラクリオスとシリアを争ふ。アベクル師を出し、ベルシア・シリアを伐ち、漸く隣國を蠶食す。オーマルの時、アシリアを取り、貿易港バスラを置き、バ

ベルシア
亡ぶ

スチナ・シリアを平げ、エジプトを降し、トリポリ・アフリカを侵す。オスマン業を継ぎ、ベルシア・アフリカを征す、ホラサン・バクトリア陷る。六五一年ホスロー二世の孫、イズデゲルド三世死し、子ベロズ唐に走る、ベルシア亡ぶ、トリポリ・アフリカ又定る。ムハメド死してより二十年にして、サラセン帝國成る。諸將ハレド・アムル最顯る。

ムアウイ
ヤ

第四節 是より先き、オマル、ムアウイヤをシリアの總督に任ず。

オスマヤ
朝

オスマン弑せられ、アリ衆に推されて立つ、ムアウイヤ故ハリフの讎に報ゆるを名として兵を擧げ、六六一年ハリフとなり、國都をメヂナよりシリアのダマスクに遷す、之をオスマヤ朝の始祖とす。三代の業を紹ぐ志あり。六六八年コンスタンチノブルを圍み、攻城七年に亙る、七〇五年ワリド立つ、復大に兵を用ふ。明年將軍カチバをして、東方を征せしむ。七一二年、外オクシアナ盡く

定り、サラセン帝國唐と連る。

第五節 七〇八年ワリド、將軍ムサをエジプト總督に任じ、アフ

タリク

リカ北岸地を鎮撫せしむ。後二年、ムサ、サルヂニア・コルシカ・パレアル諸島を取り、七一一年、部將タリクをしてイスパニアを侵さしむ、タリク乃國南の嶮崖に據る、是時、西ゴート王ロデリゴ、第三十四代の君として、イスパニアに臨む、タリクの入寇を聞き、大舉之をヘレスに撃ちて敗績し、奔竄して溺死し、國都降る、國北の諸地概平ぐ。タリク、ヘレスに克ちてより、是に至る僅に數月、西ゴート國を有つ三百年にして亡ぶ。サラセン後ピレネー山を度り、ラングドックに入り、益北に進み、七三二年ロアール河に逼る、フランク王國のマヨルドムスカロロ、之をツール・ポアチエーの間に撃ち、大に之を破る。爾來サラセン復ロアール河北を候はず、カ

西ゴート
亡ぶ

ロロは、マルテル即槌の稱を得、サラセンは、ヨーロッパ人を汎稱してフランクといふ。

第六節 七四五年オンマヤ朝第十四代のハリファ、マルワン立つ。是時に方り、サラセン帝國の疆域、東、葱嶺より、西、大西洋に至り、實に世界の大半を有つ。七五〇年ア、バス派、アフルア、バスを擁立し、マルワンを破る、マルワン、エジプトに走り殺さる。アフルア、バス乃ハリファとなる、之をア、バス朝の始祖となす。七五四年死し、庶兄アル、マンスル立つ、賢明にして學を好む。七六二年國都をチグリス河上に建てて、バグダードと稱す、星學此に起る。七七四年死す。七八六年孫アル、ラシド立つ、文學大に起る。八〇七年死す。八一三年子アル、マムン立つ、曾祖父の志を紹ぎ、諸科學を奨め、ギリシア諸大家の遺書を探り、之を國文に譯せしむ、

朝 ア、バス
ンアル、マ
バグダード
シアル、ラ
ムアル、マ



新出の書

星學・數學・醫學・地理學興る。史學亦萌す、八三三年死す、建都以
後七十年をサラセン帝國極盛の期とす。是時帝國、世界の貿易
を壟斷し、サラセン商舶、地中海・カスピ海・インド洋・シナ海に浮び、
商賈の世界に散居するもの其數を知らず、是を以て、バグダ
ッド學術の中心、商工業の燒點となる。

第七節 アルマムン死して、アッバス朝漸く衰へ、ハリフ、復人に
非ず。宿衛のトルコ將士、漸く跋扈し、外オクシアナのトルコ諸部漸
く悖亂なり。八六八年セイスタンの流賊、ヤコブイブンレイト、ソ
フル朝を起し、ベルシアに入り、ハリフを劫す、八九二年外オクシ
アナのサマン朝之に代る、九二七年頃チレム朝又西部に起る、九
九七年、ガズニ主マームード立つ、後二年ホラサンを定め、一〇〇二
年インドを征す、碩學ビルニ從ふ、是に於て、イスラム教インドに傳

ベルシア
の諸朝

ガズニ朝

クセル
ジ
朝

り、インドの星學・數學、アラビアに入る。詩人フィルダウシ又王命に依り、六萬句の長篇を詠じて、ベルシア國史を述ぶ、一〇三〇年死す。是より先き、トルコのセルジク、外オクシアナに起り、イスラム教を奉ず。一〇三八年孫トグルルベク嗣ぐ、四隣を征してベルシアに王たり、之をセルジク朝の始祖とす。一〇五五年バグダードを清め、ハリフより東西王の尊號を受く。

コルドバ
ハリフ

第八節 七五五年オンマヤ朝の族アデルラーマン、イスパニアに入り、コルドバに都す、アッバス朝衰へてより、マウリタニアのエドリス朝、エジプト・イフリキヤのファチマ朝、マウリタニア・イスパニアのムラビッド朝交、起り、九世紀より十二世紀に至る、エジプト最盛なり。皆イスパニアに倣ひて、バグダードの朝命に遵はず、アッバス朝と文物の紹隆を競ひて、學藝を好む。而してイスパニアのサ

シチリア

ラセン、敢爲の風を墜さず。八一三年クレテ島に據り、八二七年ハレルモを取りて政廳を置き、五十年の後、シラクサを平ぐ、シチリア定る、乃カミカヤツリ草を培栽し、エジプト專賣の製紙業をシチリアに起す。

第十八章 東ヨーロッパと西ヨーロッパ
カロロ大帝の業

第一節 東ローマは、ヘラクリオス以來、亂れて麻の如し、サラセン東に寇し、スラフ西に據り、アワール・マジール北より下り、地中海南の隸州は、悉くサラセンに陥り、北イタリアは、ロンバルディアに没す、ローマの古都猶存すと雖、國家之を護る能はず、ローマの僧正己むを得ず兵を召して自守る、隱然國主の如し。五九〇

グレゴリ
オ一世

年グレゴリオ一世僧正となり、始めて是策に出づ、後人其規模を稱して大法皇といふ。七二六年帝レオ肖像崇拜を禁ず、ローマ領イタリア人服せず、僧正グレゴリオ二世、乃ロンバルチア王ルイトブランドの後援を恃み、自立してローマ領イタリアの君となる。是に於て、僧正、政教の二權を握り、法皇と稱す、死し、グレゴリオ三世立つ。七四〇年ルイトブランド、法皇の譎詐を憤り、ローマを伐たんとす、法皇大に怖れ、盟をフランク王國のカロロマルテルに請ふ、議未成らず、明年法皇、カロロ皆死す、ザカリア立ち、ピピン嗣ぐ。

第二節 フランク王國衰ふる久し、王は徒、虚器を擁し、成をマヨルドムスに仰ぐ、マヨルドムス、カロロ嚮にサラセンを撃退し、威望王室を壓す、死し、子ピピン嗣ぐ、七五二年メロウイング朝の禪

法皇

570?

カロリン
ガ朝

カロロ
大帝

を受く、法皇ザカリア之を祝す、之をカロリング朝の祖とす。是年、法皇ステファノ三世立つ、ロンバルチア王アイスツルフ、イタリアを一統せんとす、法皇急を告ぐ、乃イタリアに入る二度、アイスツルフをして侵地を法皇に還さしむ、七六八年死し、子カロロ立つ、篤學にして大略あり、ドイツを定め、ピネー山南を取り、ロンバルチアを滅ぼし、アワールを却け、スラブを懲す、ゲルマニ概一統に歸す。八〇〇年法皇レオ三世より帝冠を受け、インペラートルローマンノルムと號す、是に於て、東西復ローマ帝あり、フランク帝國是に起る、疆域東、ラープ・エルベの兩河より、西、大西洋に至り、南、エプロ河ローマの南境より、北、北海に達す。

第三節 フランク帝國の制、疆域を國・郡・邊境・要處に分ち、國に國司、郡に郡司、邊境に鎮守將軍、要處に鎮將を置く、國司郡司

帝國の制

は土豪之に任じ、刑政を掌り、徴兵を率ゆ、鎮守將軍は、スラブ・アワール・サラセン等の動靜を偵ひ、國境を鎮護す、鎮將は、國內の要處を守り、不虞に備ふ。毎歲五月、諸國司等を聚會して、施政の綱領を授け、勅令を布く、國都なし、諸國に行在所を置き、所司を任ず、帝常に巡狩して、親控訴を裁し、帝在らざれば、所司之を聽く、又按察使を補して、國司の非違を檢し、人民の直訴を斷ぜしむ、法律は舊に依りて、サリ法典を國法とし、別に諸部の習慣法を定め、民刑の事部の法に據りて決す、社會は良賤の二色より成り、良民は裁判に預り、兵役賦役を勤め、驛傳宿舎を供し、軍馬軍器を蓄ふ、是を以て、國民の義務重きに過ぎて、良民漸く減じ、土豪權を世にして、土地の兼并盛に行れ、諸寺豪族、貧者を使ひて、墾田を起し、貧者は諸寺豪族に憑

教育

イタリヤ
ドイツ
フランス

朝
ル
リ
ク

りて賦課を免る、領主郎従の關係漸く生ず。

第四節 カロル學を好む、學校を興して勸學田を寄せ、教官を選任してラテン文學を授けしむ、時時親校舍に臨みて、學生の勤惰を檢し、學生を聚めて訓諭す、僧官書記官皆得業生より出づ。八一四年死す、壽七十二。國人帝の大業を頌して大帝といふ。二傳して八四三年帝國分裂して、イタリヤ・ロートリ・ンゲン・ドイツ・フランスの三國となる、イタリヤ・ロートリ・ンゲンは二世、ドイツは四世、フランスは六世にして王統絶ゆ。

第十九章 ノルマン

第一節 ノルマンはスカンデナウ、ア半島西部の住民を指す、東ロシアに入りて、ルリク朝を起し、西、イスランド・グリーンランド。

アメリカの最先発見
ノルマン
ロロ
ノルマン
ウイレルム一世
ノルマン
チー朝

ラブラドルを探検して、アメリカ最先発見者の譽を收め、南、イングランド、南イタリアを略して國民の大器を示す、其業最、イングランドに顯る。是時カロリング朝衰へて、列侯フランスに割據す。九一一年ノルマンのロロ、セイヌ下流地に據る、乃國語を棄て、フランスの風俗を採り、列侯となる。時人依りて其國をノルマンチーといふ。七傳して、ウイレルム立つ、一〇六六年、アングロサクソン王の讓與を得たりと稱し、イングランドに入る、アングロサクソン服せず、ヘースチングスに戦ひて敗れ、ウイレルム王となる。之をノルマンチー朝の始祖とす。當時フランス現行の制を參酌して、アングロサクソンの國體を潤色し、イギリス國家の基礎を定む。

第二節 十一世紀の初、ヨーロッパの俗、好みてバンスチナ・イタリ

イタリアのノルマン
アフリカ
オートビ
ル家
ロベ
ルト
ギス
カル
ド
醫學
アマ
ル
フ
イ

アの靈蹟を巡拜す、ノルマン亦多くイタリアに遊ぶ、一〇三八年東ローマ、シチリアを復せんとし、ノルマンを徵す、ノルマン五百騎を以て之に應ず、殊功あり、賞なし、ノルマン之を愠る。一〇四〇年ノルマン、アフリカを侵し、三年にして之を取る、是に於て、共和國を建て、政務總裁兼將軍を置き、アフリカ伯と號す。ウイレルムド、オートビル伯たり、三傳して、弟ロベルト、ギスカルド嗣ぐ。法皇ニコラ二世、ロベルトを公爵に進め、シチリア以下サラセン占領地を復せしむ、是に於て、南イタリアを平げて、サレルノに醫科大學を置き、バグダードの大醫イブンシナの高弟、コンスタンチンを聘して主任教授となす、醫學此に起る。サレルノの西、嶮崖海に落ち、良港を帶ぶ、之をアマルフィとなす、六世紀以降、航海商業を以て鳴る、遂に又ノルマンに陥る。一〇六〇年、ロベル

シチリア

ト、季弟ロジエロをして、シチリアを取らしむ。ロジエロ攻伐する三十年、僅に之を平ぐ、是に於て、サラセンを撫てて大伯と號す。一〇八五年ロベルト死す。年七十。是に於て、ロジエロ後の所謂兩シチリア王國の疆域を一統す。一一九四年西帝に滅ぼさる。シチリアのノルマン朝五代にして亡ぶ。後十年ノルマンチー亦フランスに没す。

ルリク

第三節 九世紀の末、ルリク二弟と與にロシアを起す、乃南

ギリシア

キエフに都して、コンスタンチノブルを圖る、死し、三傳して曾孫アラヂミル一世立ちギリシア宗キリスト教を國教となす。是に於て東ローマの文化、ロシアに入る。其子孫世世領土を割きて、濫に行政區を置き、宗室互に鬩ぎて寧歲なし。十三世紀に至り、モングル大舉してロシアに入る、是時ルリク十二世の孫アレキサ

アレキサンデルスキ

西洋史要

イバンチ

ンデル、ネプスキイ太公たり、善くモングルに仕へ、僅に國祀を奉ず。死し、子ダニエル立ち、モスクバに都す、故に時人ロシアをモスコウ、アといふ。八傳して一四六二年イバンバシリエビチ立つ、一四七八年終にノゴロド共和國を滅ぼして國北の地を并せ、後二年、シルオルダを破り、一四八七年カザンを取り、ギリシア最後の帝コンスタンチヌスの姪を娶り、東ローマの國祀を襲ぐ。乃典範を定めて繼承を律し、行政區の制を廢して内訌の因を絶ち、ドイツ・イタリアの職工を用ひて其技術を傳ふ、一五〇五年死す、二傳して一五三三年孫イバンバシリエビチ二世立つ、始めてツールの尊號を用ふ。是時コサック、南ロシアの平野に居り、群盜を成す、スラブとトルコとの雜種なり、ウクライナに居住するもの最聞ゆ、一五〇八年ポーランドの邊將ダスコビチ其用

イバンチ二世 ツァール
コサック
ダスコビチ

ふべきを察し、始めてコサック隊を編みて邊防に充つ、一五八〇年、イェルマク、ボルガコサックに隊長たり、ツァールに討たれてウラル山に奔り、鑛山主ストログノフに寄る、明年鑛山主、イェルマクを助けてイルチシ河のシビルを伐たしむ、シビル定り、オスチアク部降る、一五八二年捷を獻ず、ツァール之を嘉し、イェルマクをシビルの總督に任ず、之をシベリア占領の端緒となす、是よりコサック兵疆域拓殖の利器となる、一五八四年死し、子フェオドリイバノビチ立つ、一五九八年死す、子なし、統絶ゆ、ルーリク朝君を得る二十八、七百餘年にして亡ぶ。

第二十章 神聖ローマ帝國 法王の威權

第一節 カロリシガ帝統西帝國に絶えて、神聖ローマ帝國起

ドイツ王

ヘンリー一世

る、舊に依り國號をレグナム、ローマノルムと稱し、帝の尊號インペラートル、ローマノルムに、レックス、ゲルマニエーを加へ、以てゲルマニ居住の地を一統して國を建つる國是を表す。九一九年サクソニア侯ヘンリ、諸豪族に推されて立つ、之を帝ヘンリー一世とす。サクスは北ドイツの雄部ランゴバルドの族類なり、猶舊習を守り平村に居住して、城郭を厭ふ。是時スラブはエルベ河の東に居り、勢猖獗なり、ダンはアイデル川を渡りて、エルベ河に逼り、チヒはボヘミア・シレシア・モラウアを合して強國を建て、マジールは國境を越えて屢寇す。帝乃、マジールと和して、城郭を築き、エルベ・オーダー兩河間の地を定め、ボヘミアを降し、ダンを逐ひて、シライ川を北境とす、ドイツ始めて一統に歸す、九三六年死す。壽六十、子オットー一世立つ。

オットー
一世

第二節 オットー一世雄才あり、列侯の權を殺ぎて、宗室を封じ、ポーランド・ボヘミアを降し、デンマルクを伐ちて、ユトランドを取り、ブルグンド・フランスに入りて、ブルグンド王フランスのカロリシガ朝を扶植す。カロリシガ帝統絶えてより、イタリア治らず、列侯交、王位を争ひ、豪族相鬭ぎて、マジール東より寇し、サラセン内地を侵し、法皇の權地に墜つ。是に於て、帝イタリアを合さんと欲す。九五一年、イタリア王ベレンガルを降す、北イタリア定る。九六一年復イタリアに入り、明年帝冠をローマに受け、尊號にアウグスツスを加ふ。帝イタリアに留る六年、法皇の選舉を裁可し、法皇領を管轄し、以て永く恒例と爲さしむ。九七三年死す。壽五十七、時人帝の偉業を頌して大帝といふ。

第三節 帝の時東邊漸く靜謐に歸し、キリスト教漸く弘通す、

アウグス
ツス

デンマル
ク

ポーラン
ド

ボヘミア

ホンガリ
ア

ベネチア

デンマルクは、國祖ゴルムの子ハラルド位に在り、敗餘復衡をドイツと争はず。九八一年死し、子スベン立ち、ノルウェー・イングランドを取る。ポーランドはムスチスラフ、侯たり、帝の晩年屢、入朝す。九九九年死す。子ボレスラ立ち、明年王と稱す。ボヘミアは、帝の元年侯ウニツェル、王と稱す。マジールは、九五五年レヒフェルトに敗績して後、復ドイツを候はず、漸く村市に永住し、稼穡の業に就く。一〇〇一年ステファノ始めてホンガリア王と稱す。皆キリスト教に歸依し、文教漸く萌す。ベネチア又漸く興る。ヴェネチアは、もとイタリア東北のガリ族なり、ランゴバルドの入寇に方り、ラグナの海洲に潛む。海洲天險の海堡を成し、魚鹽の利無盡なり、商業・海軍夙く此に起る。東ローマ將軍之を恃みて、ラウニナに保す。ロンバルディア滅亡の後、海洲の戸口益殖え、獨立の共和國となる。一〇

○〇年頃ダルマチアを併せて、アドリア海の制海權を握る。其政務總裁をドージェと稱す。

イシドロ格
グレゴリオ七世
アビニオン法皇

第四節 十一世紀後半にヒルデブランド、法皇の執行たり、所謂イシドロ格を濫吹して、法皇を世界の眞主と爲し、以て帝王に號令せんとす。是に於て、内僧侶をして戒律を持せしめ、外、トスカナ・ノルマンと相結び、一〇七三年定制を犯して法皇となる、之をグレゴリオ七世と爲す。帝ヘンリ四世制する能はず、終に法皇に屈す。法皇獨尊し、帝威復振はず。後法皇の威權漸く衰へ、フランス王フィリップ四世、法皇ボニファチオ八世を擒にす。法皇愧ぢて死す。一三〇八年クレメンヌ五世、ローマを出でて、アビニオンに遷り、法皇の威權全く衰ふ。

第二十一章 西ヨーロッパの制度及國情

フエオド制

リブチナス結集

第一節 ゲルマニ、西ヨーロッパに雜居してより、所謂フエオド制漸く發展す。ゲルマニはローマの舍營屯田の制に倣ひ、到る處に土民より一定の割地を取り、此に居住す。之をフエオドといふ。其社會は、良賤の二色より成る。良民は公民にして又兵士たり。是を以て、公民國土に屯田して兵役に従ふ。之をゲルマニ雜居の本色とす。後墾田・世襲田の別起り、豪族墾田を占む。キリスト教弘通するに至り、諸寺競ひて田園の寄進を勸化し、七世紀の末、僧官驕傲にして、良民漸く窮す。是に於て、カロロマルテルは、一族を豪富の諸寺に住持たらしめて軍資を辨へ、フランク王ピピンは、七四三年リブチナスに結集して、寺領の一部

騎兵

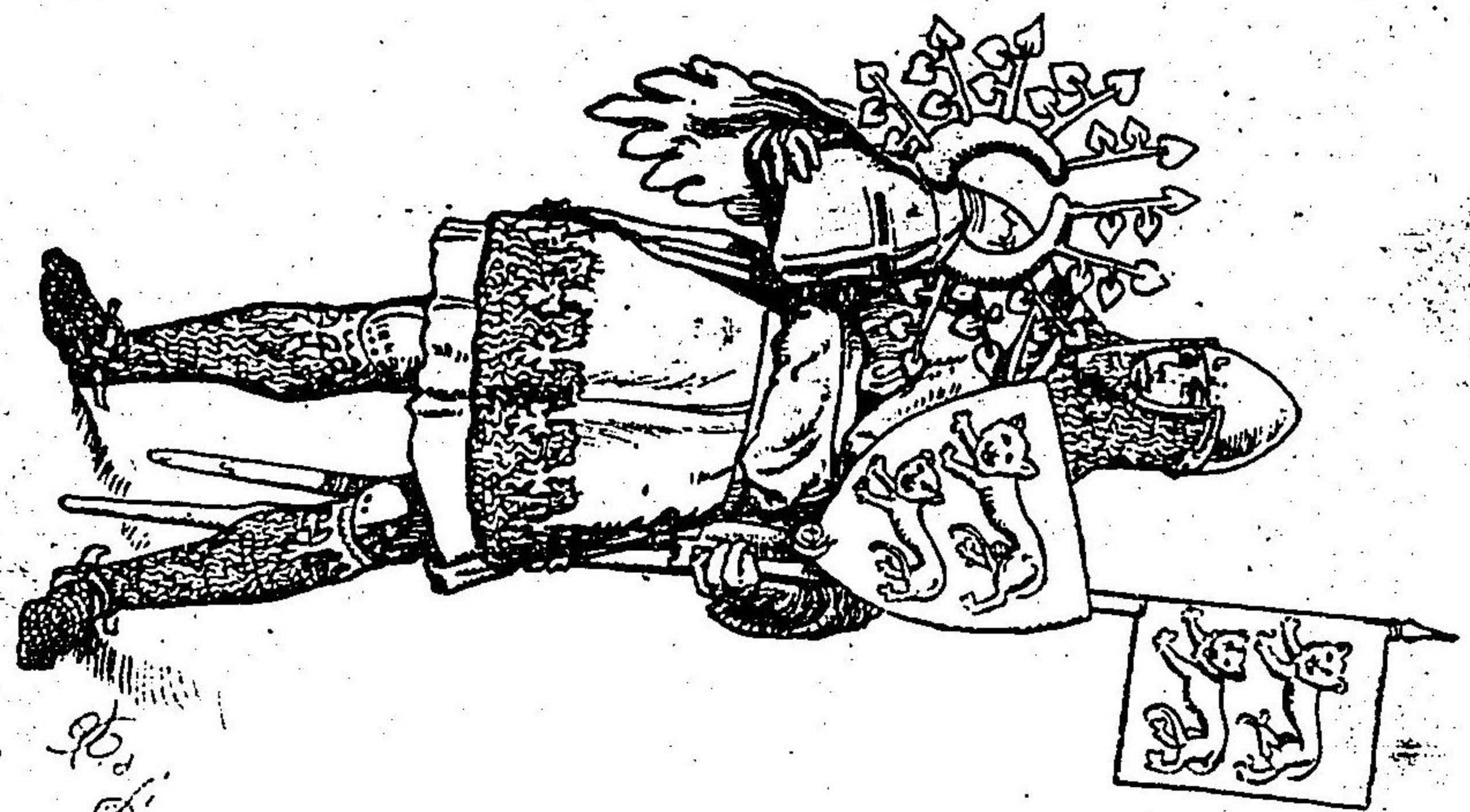
を收公し、以てサラセン防禦の資に充つ。寺領收公遂に恒例となる。王乃收公地を將士に頒ち、軍馬を養はしめて騎兵を起す。ゲルマニに騎兵ある茲に始まる。兵民漸く別れ、フエオド制の基礎成る。

セニオル

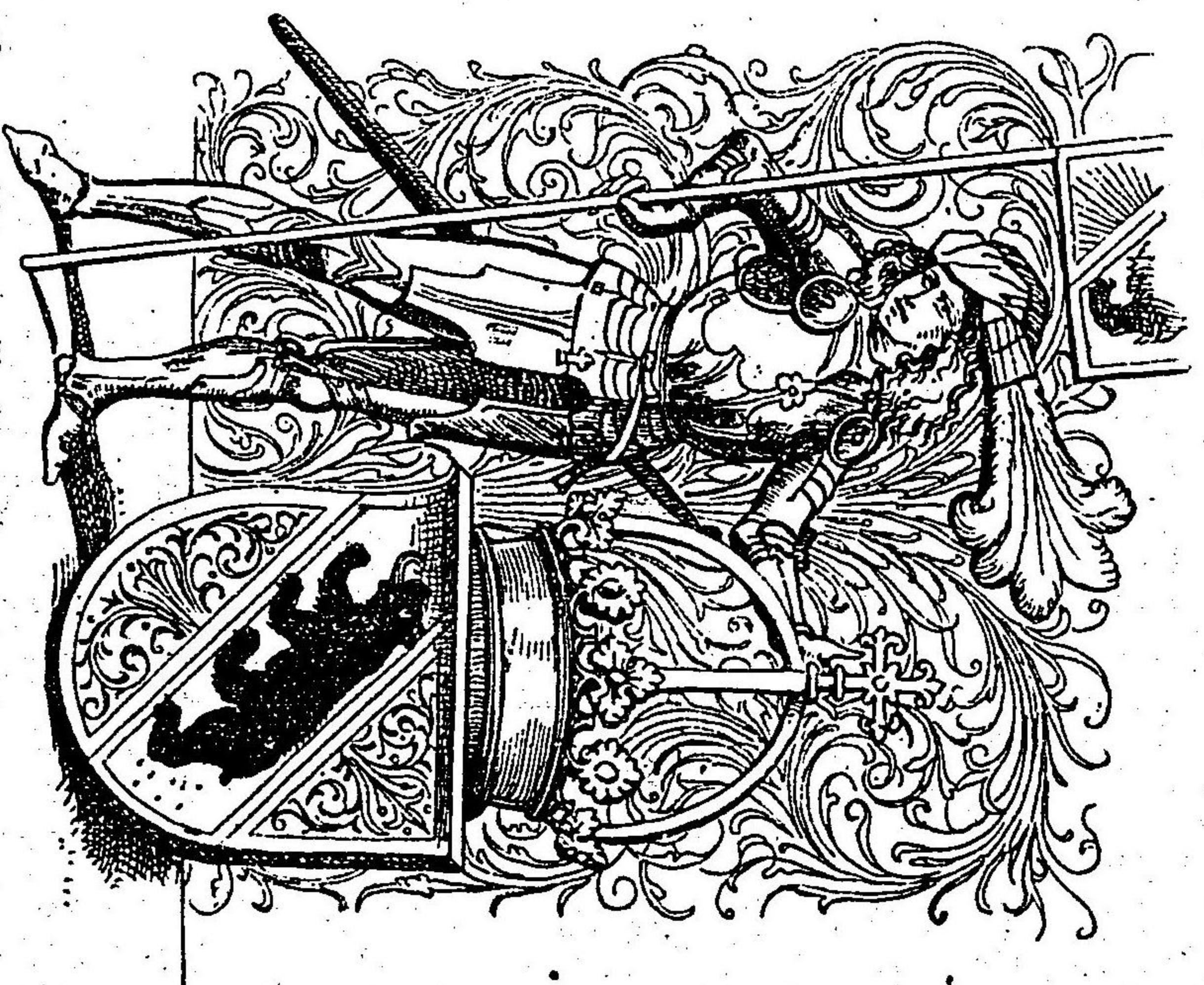
第二節 メロウ、ンガ朝の制、長上を總てセニオルといふ。カロリ

ワッソ

ものを簡み、其誓詞を徴して監督保護の責に任ず。之をワッソスといふ。是を以てセニオルは主人、ワッソスは耶從となり。君臣或は義に據りて相依り、或は約に由りて相結ぶ。十一世紀以降、西ヨーロッパ諸國の社會、皆是制に依りて立つ。是に於て、帝王は列侯を以てワッソスとなし、列侯は家中の將士を以てワッソスとなし、將士は領地の民を以てワッソスとなす。兵農完く別



騎士の宣誓



騎士の宣誓

武門

れ、武門起る。

武士道

第三節 武門起りて武士道亦生ず、ゲルマニの舊習、少年は武

一槍

勳を立て、尊長の人より許さるるに非ざれば、刀を帶ぶるを得ず、フェオド制既に成りて、是俗猶存す、一槍の主人は馬に騎り、見習少年を随へ、數人の若黨を従ふ、之を一槍と稱す。武士は初は良賤に依りて武裝を異にし、良民出身者は重甲を撰、賤民出身者は輕裝するの別あり、後漸く廢れ、皆九尺柄の長槍を執る、居常神明を崇め、婦人を敬ひ、戰陣に臨みては義勇を勵み、奉公を期す、卑怯未練は其最賤むところにして、仁恕節義は其最貴ぶところなり、是に於て、其闘ふや先づ名り、而して後に槍を交へ、濫に敵を殺さず、名ある武士は之を擒にし、償金を定めて之を放つ、之を要するに、武士道は敬神崇婦。

重仁の三條より成る。

第二十二章 東方諸國 十字軍

マレクシア
ルーム

第一節 ヘルシア王トグルルベク、サラセン帝國の實權を握ること九年、一〇六三年死し、二傳して一〇七二年マレクシア立つ、在位二十年、族スレイマン、小アジアを定めてルーム國を建て、弟ツクシ、シリア・パレスチナを平ぐ、皆藩屏たり、葱嶺以西シベリア以南の地悉く版圖に入る、王都を奠かず、常に巡狩して領土を按察す、是に於て、天下大に治り、學術・文學興る。一〇九二年バグダードに巡狩し、ハリファを逐ひて、自都せんとす、未果さずして死す。王死して、版圖ヘルシア・ケルマン・シリア・ルームの四國に分れ、セルジク朝復振はず。

パレスチナ

クレルモン
結集

第二節 パレスチナ、サラセン帝國に隸する三百三十年、九六九年に至り、エジプトに入る、エジプト商業を重んじ、アマルフの商賈に特許して、領内に通商せしむ、アマルフ、商乃パレスチナの貿易を壟斷し、イェルサレムに市場を設け、ヨハネ慈惠醫院を建つ、一〇七六年パレスチナ、ヘルシアに没す。イェルサレムにキリストの墓あり、西方諸國より參詣するもの常に相踵ぐ、ヘルシア、パレスチナを治むるに方り、キリスト教徒の輻輳するを喜ばず、力めて參詣者を抑壓す、西方諸國の人心爲に鼎沸す。是より先き、ギリシア帝ミカエル、ヘルシアの威壓を怖れ、法皇グレゴリオ七世に請ひ、西方諸國の入援を得て、ヘルシアを撃退せんと欲す、帝ヘンリ四世起つ能はず。一〇九五年ギリシア帝アレクシオス復請ふ、法皇ウルバノ二世、乃クレルモンに結集して、聖墓の保護

十字軍

を勸化す、衆僉振ひて起つ、其赤十字を布片に記し右肩に附けて合印とせしより、是遠征軍を十字軍といふ。

居士兵

第三節 是時、キリスト・イスラム兩教徒の中に、居士兵なるもの起る、キリスト教居士兵はヨハネ武士、御堂武士、ドイツ武士とす、其制兵は僧又は居士にして、貧困、獨身、戒律、參詣者保護の四事を誓ひ、武装せる居士は、參詣者を保護して、不信者を退治し、僧は讀經、其他の宗務を執り、普通の居士は患者を看護す、又イスラム教居士兵は、ハッサン、サバの稱むるところ、ハシシム又ムラヒダと呼ぶ、其設立ヨハネ武士より二十餘年早し、シリヤ・ペルシアの山城に據り、恣に刺客を放ちて、王侯を劫す、其管長をシェイクウル・デバルと稱す。

ムラヒダ

第四節 一一七一年シリヤ、エジプトを取り、サラヂンを總督とす、サラヂンはクルド部より出づ、剛明なり、エジプトに自立し、一一八七年イェルサレムを降す、之をエユブ朝の太祖とす、是よりエジプト歴代の君をマムルク・スルタンといふ。一一二〇二年フランス・イタリアの有志、ベネチアに集り、第四十字軍を起さんとす、十一世紀以來ベネチア漸く盛なり、製鹽・ガラス器を專賣し、銀行を創め、アマルフの後を襲ぎて、シリヤ・エジプトの貿易を壟斷し、其商船地中海を横行す、是時、エンリコ・ダンドロ、ドージェたり、有志を説きてコンスタンチノブルを伐たしむ、フランドル侯バルドゥン、總督となり、一一二〇四年之を取り、ラテン帝國を建て、帝位を踐み、四代に傳ふ、先帝國の宗室離散して、トラベズン・ニケーア・エビロスの三國を起し、荐にラテン帝國を侵す、ブルガル又寇す、一一二六一年に至り、ニケーア帝バライオロゴス、ジェノ

サラヂン

エユブ朝

マムルク
スルタン

ベネチア

ラテン帝
國

ス、サラヂンはクルド部より出づ、剛明なり、エジプトに自立し、一一八七年イェルサレムを降す、之をエユブ朝の太祖とす、是よりエジプト歴代の君をマムルク・スルタンといふ。一一二〇二年フランス・イタリアの有志、ベネチアに集り、第四十字軍を起さんとす、十一世紀以來ベネチア漸く盛なり、製鹽・ガラス器を專賣し、銀行を創め、アマルフの後を襲ぎて、シリヤ・エジプトの貿易を壟斷し、其商船地中海を横行す、是時、エンリコ・ダンドロ、ドージェたり、有志を説きてコンスタンチノブルを伐たしむ、フランドル侯バルドゥン、總督となり、一一二〇四年之を取り、ラテン帝國を建て、帝位を踐み、四代に傳ふ、先帝國の宗室離散して、トラベズン・ニケーア・エビロスの三國を起し、荐にラテン帝國を侵す、ブルガル又寇す、一一二六一年に至り、ニケーア帝バライオロゴス、ジェノ

ギリシア
帝國の復興

バの入援に頼り、復ギリシア帝國を興す。後キリスト教徒又最後の地を失ひ十字軍全く熄む。

十字軍の
果實

第五節 西ヨーロッパ諸國大舉してイスラム教徒を伐つ六度、東方に轉戦する百七十四年、鋒鏑に斃れ、饑渴に死するもの二百萬、資財を糜する營るべからず、武門之が爲に貧しく、ベネチア・ジェノバの商賈之が爲に富みて、勢王侯を凌ぐ、小アジアの風車、西ヨーロッパに入りて、田園産を増したるも、ギリシアの綾絹、エジプトの砂糖、西方の社會に傳りて、奢侈漸く萌す、獨都市漸く昌盛にして、僧官列侯漸く暴威を振ふ能はざるに至るは、十字軍の果實なり。

第二十三章 イギリスとフランス

西洋史要

カペー朝

フランタ
ジネット朝

ノルマン
ディーを失ふ

第一節 九八七年フランスのカロリングガ王統絶え、バリー伯フーゴーカペー列侯に推されて立つ、之をカペー朝の太祖とす、列侯權を專にし、王は徒、虚器を擁す、ノルマンディー侯驕傲なり、イングランドに王となり、益、王室を輕んず、三傳して一一五四年ウイレム一世の外曾孫ヘンリフランタジネット、アンジューより入りて宗家を繼ぐ、之をフランタジネット朝の祖とす。死し、二傳してジアン立つ、怯懦にして暴虐なり、姪アルツル、アンジューを競望す、殺さる。フランス王乃ノルマンディー侯ジアンを召して、其罪を治めんとす、應へず。王乃ノルマンディーを除す。

第二節 ジアン又法皇インケント三世と争ふ、法皇フランス王をしてイングランド・アイルランドを取らしむ、ジアン大に怖れ、國を獻じ臣と稱し、歳貢を納れて法皇と和す、法皇乃フラン

マグナ
カルタ

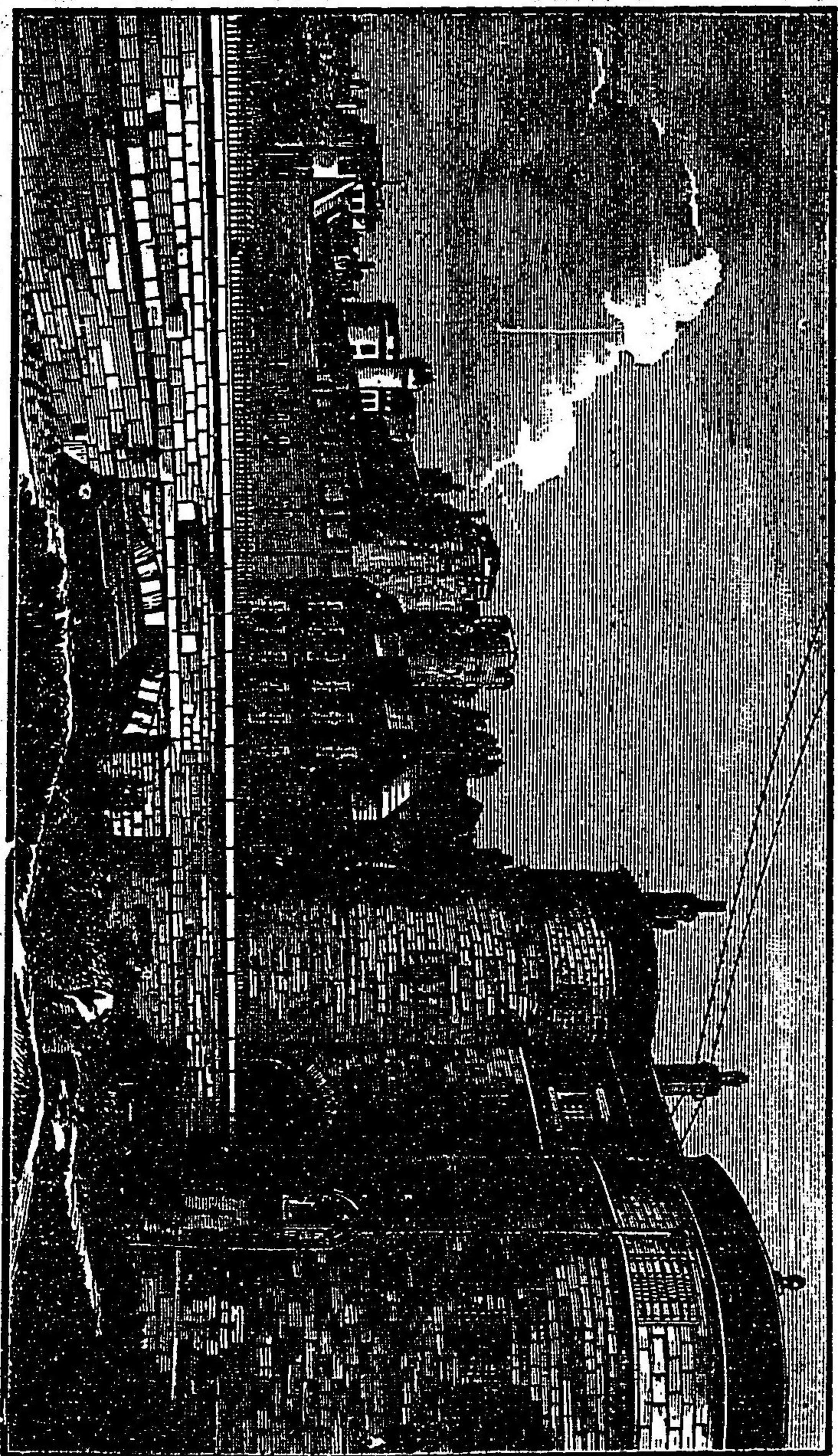
エドワ
ルド三
世

パロア
朝

百年
戦役

ス王に諭し、兵を解かしむ。會、フランス王、ブラバント侯を討つ。ジョアン赴援す。一三二一四年、ブービニアに戦ふ。敗績す。明年、北イングランドの列侯等叛く。ロンドン都之に應ず。王、叛徒とラニミードに會し、悉く其強請するところを納れ、マグナカルタを裁可す。イギリス憲法の基礎成る。

第三節 ジョアンの曾孫、エドワルド二世、フランス王、フィリポ四世の女を娶る。死し、子、エドワルド三世立つ。一三二一四年、フィリポ四世死し、三子相次ぎて立つ。皆子なし。一三二八年、姪、パロア伯立つ。之を、フィリポ六世となす。パロア朝の祖なり。イングランド王、フィリポ四世の外孫を以て、統を紹ぐ。權ありとなし。フランスの王位を争ふ。是より、イングランド、兵をフランスに動かすこと。凡百年、之を百年戦役といふ。一三九九年、國人、ヘンリ四世を迎



海
の
街
の
景

ランカスター朝

立す、ランカスター朝の祖なり、一四一三年死し、子ヘンリ五世立つ。

ヘンリ五世

第四節

ヘンリ五世豪邁なり、曾祖父の志を紹ぎ、大舉して

フランスを伐つ、一四一五年アゼンクールにフランス軍を破り、後五年、パリに入り、王妹を娶りてフランスの攝政となる。ロアール河以北の地悉くイングランドに歸す。パロア朝滅ぶるに垂んとす。會、一狂女あり、ジャンヌダルクといふ、神宣を受くと稱し、フランス軍を率ゐ、イングランド兵を却けて、カロロ七世をレンヌに即位せしむ。

ジャンヌダルク

第二十四章 議會の起 地方の連合

第一節

イングランド王ジアン死し、子ヘンリ三世立つ、晩年

モンフォール

ロンドン
議會

エドワード
一世

財政紊れ、シチリアの王位を競望して巨債を負ふ、勢家重歛に堪へず、朋黨を結びて相軋る。一二六四年シモンド・モンフォール、列侯をオクスフォードに召集して王室黨に抗議し、王を執へてイングランドに號令す。明年モンフォール、フランスの先例に倣ひ、僧官百餘、伯五、男十七をロンドンに召集し、長吏をして各國より士各二人、數多の都市より市人各二人、五港より住人各四人を參列せしむ、之をイギリス議會の濫觴となす。一二七二年王死し、子エドワード一世立つ、一二八二年各國より士各四人、諸市より代議士各二人を召集し、政府の諮詢に答へしむ、是より代議士の召集漸く恒例となり、孫エドワード三世の時、上下兩院成り、十五世紀の初に至り、議會國政を左右す。

第二節 一二五〇年ローマ帝フレデリキ二世死し、ドイツ大に

ライン市
聯邦

スワビア
市聯邦
ハンザ同
盟

デンマルク

亂る、孔道の列侯、縦に關稅を課し、護衛料を貪り、商賈を俘にして償金を徴す、ライン河地方商業最昌なり、マース・シユルト兩河を下りて海外に通商す、故に列侯の濫妨亦最甚し。是に於て、一二五四年ライン河地方の諸市、列侯、マインツに會合し、聯邦を成す、其目的は秩序安寧を保つにあり、加盟するものケルン以下六十餘市、列侯十餘、聯邦の疆域、南、チーリヒより、北、ミンステルに至る、パワリア侯總裁たり、數年にして潰ゆ。一二三二年パワリア朝の帝ルイス、スワビアの二十二帝領市に諭して聯邦を成さしむ、幾許もなく亦散ず、獨ハンザ同盟、北ドイツに起り、大國家を成す。ハンザ同盟は、十二世紀の初、バルト海南岸諸市の商賈、ゴトランド島のウ、スビーに輻輳し、商業組合を立てたるに起る、十三四世紀の間、デンマルク強大にして、バルト海

ハプスブルグ朝

領し、賤民居住す、シ、ウ、ツ、夙く東方高野のアインジーデルン寺
 領を蠶食す、寺僧屢、之を帝に訴ふ、シ、ウ、ツ、悛めず、一二七三年
 ハプスブルグ伯ロドルフ、ローマ帝となる、之をハプスブルグ朝の
 太祖とす、一二七八年、ボヘミア王オトカル二世をチ、ルンクルー
 トに破りて、オーストリアを取り、六女を王侯に配して、威勢を
 固め、列侯を威壓して、帝領を家領とする策を建て、ワルドステ、
 テの周邊を押領す、ワルドロイテ大に畏る、一二九一年七月十
 五日死す、壽七十四、オーストリア起る、長子アルベルト立つ、八月
 一日、三地方の豪族、密にシ、ウ、ツに會合し、盟約を結ぶ、之をス
 ウ、ス共和國の濫觴とす、其シ、ウ、ツ盟約に起るより、國號をシ、
 ウ、ツ盟約國といふ、今訛りて、スウ、スとなす。

オーストリア

第二十五章 モンゴルの入寇 東ヨーロッパ諸國

テムチン 第一節 十三世紀の初、モンゴル部の酋長テムチン、ダウリアの野に起り、衆に推されてチンギス、ハンと號す、元の太祖是なり。

一二二二年太祖スフタイ・チ・ベ二將を遣はして、南ロシアに遊牧するキプチャクを侵す。是より先き五十三年、太公ブセボロド三世、都をキエフよりプラチミルに遷す、宗室乃キエフを領す、キエフ領主ムスチスラフ等、モンゴルの入寇を聞き、キプチャクと相合して之をカルカ川に撃つ、大に敗る。太祖死し、太宗オゴタイ立つ、一二二九年復スフタイ等をしてキプチャク・ブルガル等十一部を伐たしむ、一二三六年バツ・フユク・マンガ等に命じ、大舉して西侵せしむ、明年軍ロシアに入る、リザン・モスクバ・プラチミル・キ

キプチャク
オゴタイ
バツ

エフ等二十餘市陥り、太公ユリ二世難に殉し、宗室多く之に死す。一二四〇年バツ西進してガリチアを取り、ポーランドを侵す、國人國都を棄てて遁る、明年バツ、ホンガリアに入り、直に國都ベストを指す、王ベラ四世禦ぐ能はず、兵民奔竄して、ドナウ河以東の地モンゴルに没す。會、太宗死す、バツ乃師を旋す。

キプチャク國
マンガ
フラグ

第二節 バツ、太祖の長孫を以て、既にキプチャク國を建て、ロシアを藩屬す、威名諸王に冠たり、一二五一年マンガを擁立す、之を憲宗となす。一二五三年弟フラグをしてベルシアに入り、先づムラヒダを夷げ、次にハリフ、を降さしむ。一二五六年フラグ進みてアラムート等五十餘城を屠る、ムラヒダ復遺孽なし、後二年バグダード陥る、ハリフ、出降して殺され、アッバス朝三十七代にして亡ぶ、憲宗乃フラグをしてセルジック朝の故地を治めしむ、

ムラヒダ
亡ぶ
アッバス朝亡ぶ

朝
モンゴル

之をモンゴル朝の祖とす。死し、六傳して一二九五年曾孫ガザン立つ、賢明なり。宰輔ラシドをしてモンゴル國史を編ましむ。一三〇四年死し、モンゴル朝漸く衰ふ。

第三節 一二五六年バツ死し、四傳して一二六五年孫マング

チムル立つ、ギリシア帝バライオロゴス、モンゴルの南下に備ふ、而もルームの小弱を侮り、東境の防備を怠る、是時ホラズムの遺民、チャルクメン部より出でたるもの四百戸、ルームに仕へ、ザカリヤ河畔に遊牧す、エルトログルル之に長たり。一二八八年死し、子オスマン嗣ぐ、バライオロゴス・モンゴル一朝俱に振はざるを觀、一二九九年以來屢、ニコメチアに寇し、遊牧の俗を棄てて村市に定居す。一三二六年死す、子オルハン嗣ぐ、剛明なり、ブルサに都し、イニチュリ兵を編みて、ビチニアを并す。尊號を立てず、唯、エ

エルトロ
グルル

西洋史要

オスマン

セルビア
ドバチジ

ミルと稱す、國民亦名なし、國人自稱してオスマンリといふ、一三六〇年死し、子ムラド一世立つ、器略あり、ロマーニアを取りて、アドリアノブルに西都を奠き、屢、セルビアを征す。一三八九年、コソボ、ポリエに鏖戦して之を滅ぼし、刺客に殺さる。子バチジド立つ、雄才あり。ドナウ河南のスラフ諸部を平げ、河北の地を降し、ギリシアを定め、小アジアを取る、乃スルタンの尊號を用ひ、コンスタンチノブルに逼る。

第四節 元の太祖の子チ、カタイ、葱嶺兩麓の地を領す、八傳して一三〇六年五世の孫ツア死し、東西二部に分る。東部をチ、ター、西部をチ、ガタイといふ。キプチャク國は、一三五六年第十代バツ六世の孫チ、ニベク死して復振はず、諸王の裔孫諸地に散居す、十四世紀の半チ、ター最強し、チ、ター主ツクルクテム

イデチ
アッ
ガタイ

チムル

ル、チガタイを伐ち、一三六二年子エリアス、ホヂアを納る、國人不平なり。宰輔チムル、エリアス、ホヂアを逐ひ、一三七〇年チガタイの實權を握る、是に於て大に四方を征し、兵を動すこと三十五年、中アジア・ベルシア・南ロシア・北インド・小アジア・シリアを取り、チの裔トクタムシをキプチャクに納れ、バチジッドを擒にして、小アジアを返す、一四〇五年明を征せんとして途に死す、壽七十、遺命して領土を諸子孫に分つ、帝國瓦解す。諸孫ウルフ、ヘク星學に精しく、學術を奨む、名最顯る、後百二十一年チムル六世の孫バベル、インドに入り、モンゴル朝を弼む。

第五節 一四〇二年バチジッド客死し、四子互に鬪ふこと二十年、一四二一年ムハメッド一世復一統す。是年死し、二傳して一四五一年ムハメッド二世立つ、必コンスタンチノブルを取らん

東ローマ
滅ぶ

と欲す、一四五三年四月コンスタンチノブルを圍む、攻圍する五十三日、遂に陷る、帝コンスタンチヌス之に殉す、スルタン乃都をコンスタンチノブルに遷す、東ローマ終に滅ぶ。

第三篇

第二十六章 學藝の復古 藝術の革新 ポル

トガル イスバニア 西ヨーロッパ諸國の中央

集權

第一節 十四世紀以降、ヨーロッパ人士の眼界漸く廣く、漸くギリシア・ローマの奔放自在なる文學を愛す。東ローマの餘燼終に滅びんとするに方りて、學者多く他郷に流寓し、文獻亦傳播す、是に於て學術復宗教より離れ、所謂人道派起り、殆全西

人道派

學藝の復古

兵制の革新
スウイス
軍制

ヨーロッパを風靡す、イタリア實に其中心たり。鉅匠頻に輩出し、キリスト教襲用の形式を棄てて、宇宙自然の眞美に則り、以て學藝に一新天地を開けり、之を學藝復古といふ。ヨーロッパ近世の文化茲に起る。

第二節 十三世紀以降、兵制亦漸く革る、スウイスのワルドロイテ、スタウフェン朝ローマ帝の爲に、イタリア孔道サン・ユタルド峠の北麓を守る、其軍制自餘の諸國と異なり、軍は歩兵より成り、之を前衛、本隊、後衛に三分し、司令部を前衛に置く、士卒皆輕裝して甲冑を擐ず、ハルンバルトを携ふ、別に槍隊あり、兜、肩甲を著け、十八尺柄の長槍を携へて本隊の先頭に進む、武士の軍當る能はず。是時イスバニアのサラセン、小銃を用ふ、未諸國に傳らず。一三四〇年頃、大砲既に西ヨーロッパに行はる、ムハメド

西洋史要

西洋史要

ランドク
ネヒト隊

學術の器
具

學術大に
興る

二世巨大の攻城砲を用ひて、コンスタンチノブルを取る。十六世紀に至り、大砲、小銃一般に行はれ、スロヴィア人スウイス軍制に倣ひて、ランドクネヒト隊を編む、武士遂に廢物となり、フエオド制の基礎頽る。

第三節 十四世紀以降、學術の器具亦漸く備る、一三〇〇年アルマチ、眼鏡を作り、一三六四年ピク、時計を製し、一四三八年グーテンベルヒ、活字を作り、一五五〇年メルカトル、新式の地圖を按じ、一五九〇年ヤンセン、顯微鏡を作り、一五九七年ガリレオ、空氣氣温計を造り、一六〇八年リッベルシェー、望遠鏡を作り、一六四四年トリチェリ、氣壓計を按ず、僉創作なり。是に於て學術大に興り、一五四三年コペルニクス、地動説を出し、明年ハルトマン、磁針の方差を示し、一五八二年法皇グレゴリオ十三世、

イベリア
半島

ユリウス暦を改め、一六〇二年ガリレー、墜落律を明にし、一六〇九年ケプレル、日躔律を公にす、近世學術の基礎茲に成る。

第四節 是時イスパニア・ポルトガルの兩國大に興る。是より先

き、イベリア半島の西ゴート、サラセンに壓せられて國北のカン

タブリア山間に保つ。オンマヤ朝漸く衰へて西ゴート漸く南進

し、十二世紀に至り、カスチリア、アラゴン、ポルトガル三國起る。一

一二年カスチリア將アルグンド侯ヘンリ、今のオポルトの地を取り

て、ポルトカレと名く、後國號となる。一一三九年子アルフォンソ、國

南のアルガルベを平げて、王と稱す。九傳して一二八三年ジ

ン一世立つ、第四子エンリコ聰明なり、十五世紀の初、サンピセ

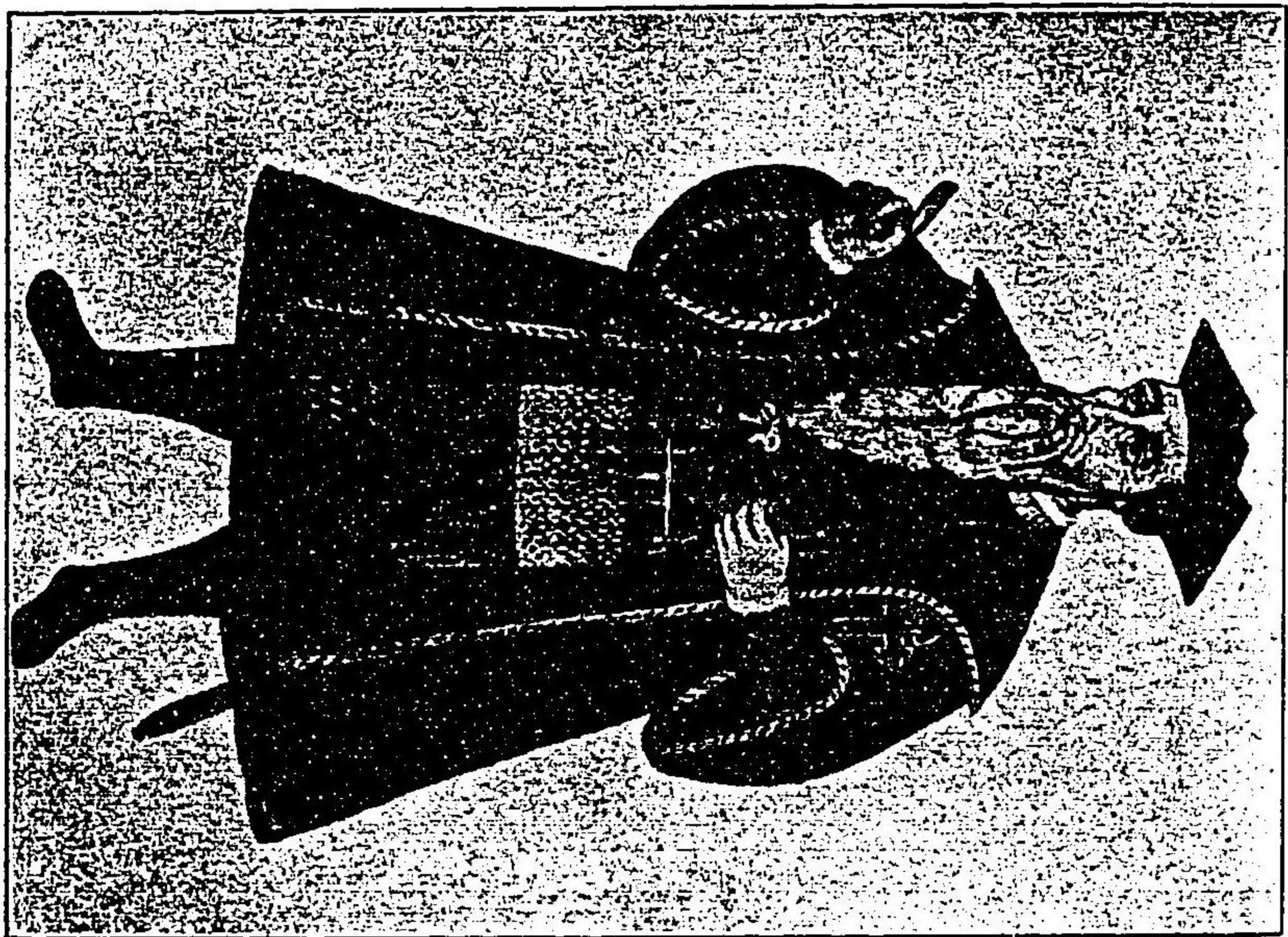
ンテ埼のサグレンスに居り、海員養成所を置き、毎歲探檢船を出

して、アフリカ西岸の航路を拓かしめ、自率先して之を督す。是

ポルトガ

エンリコ

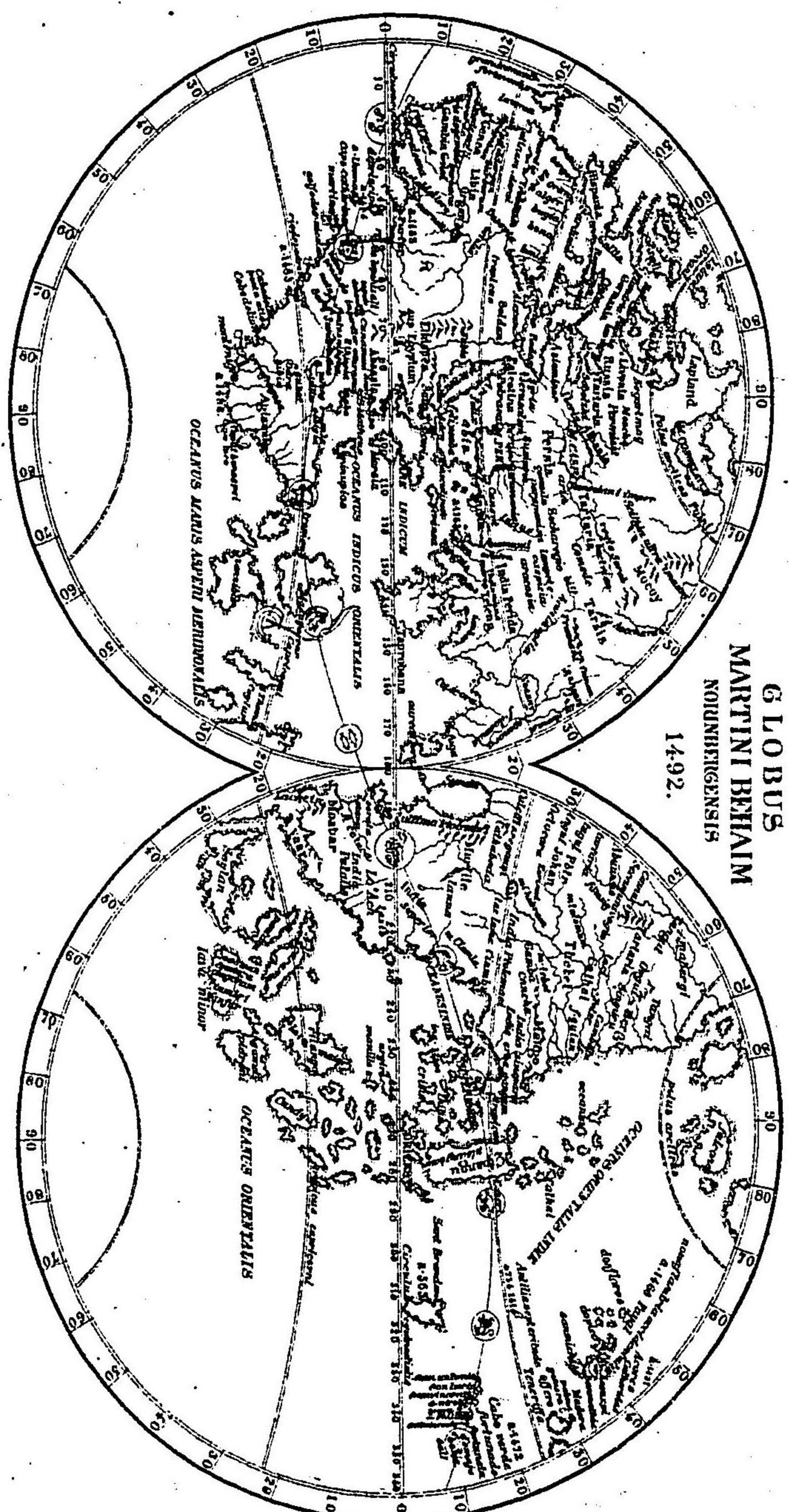
海員養成
所



エンリコ



海員養成所



GLOBUS
MARTINI BEHAIM
NOVEMBERIENSIS
1492.

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

デアズ	バスコ ダガマ	アル ケ デ アンドラ	アラ ゴン カ スチ リヤ	両 シ チ リ ア
-----	------------	----------------------	---------------------------	-----------------------

に於てマデイラ・アソレス・カナリア諸島版圖に入る、一四六〇年
 死す、國人其五十年一貫の業を稱して航海者公と呼ぶ。一四
 八六年デアズ、アフリカの南端グードホープ埼に達し、明年コピリヤ
 ム、アフリカ東岸を探検して南ソフアラに抵り、一四九八年バス
 コダガマ、遂にグードホープ埼を回航して、インドのカリコに到る。
 一五一一年アルケルケ、マラカを取り、アンボイナを探検し、後三
 年テルナテに據る。一五一七年アンドラデ、廣州内海に入る。之を
 ポルトガル、明と交渉する端緒となす。

第五節 イスバニアのアラゴン・カスチリ、東南相竝びて起る。カ
 スチリヤは南下して、アンドンシアを平げ、アラゴンは東南の沿海
 地を定め、バレアル諸島サルチニア・シチリアを取り、遂にナポリに
 據る。一五〇四年シチリアをナポリに合し、両シチリア國と號し、

イスパニア一統
コロンプス

バルボア
マガリア
エンス
フランス

イスパニアに隸せしむ。是れより先き、一四六九年アラゴン王
フェルデナンド五世、カスチリア女王イサベラと相婚し、サラセンの遺
國グラナダを征し、一四九二年に至り之を降す。イスパニア終に
一統に歸す。是年ジュノバのコロンブス、西方より直に諸インドを
指さんとし、偶然にアメリカ東部の諸島を發見し、自諸インド
に到ると信じ、之を西諸インドと名く。一五一三年イスパニア
のバルボア、パナマ地峽を横ぎりて太平洋を發見し、新大陸の
諸インドに非ざるを證す。一五一九年イスパニアのマガリア、エン
ス、アメリカ南端の海峽を過ぎて太平洋を斜航し、部下周航を
續けて、遂にイスパニアに還る、之を世界周航の嚆矢とす。
第六節 十五世紀の末、フランス・イングランド・イスパニアの諸
國、大小の列侯を除きて王權漸く張り、列侯割據の勢漸く中央

西洋史要

西洋史要

フランス一統
イングランド

チャード
ル朝
イスパニア

集權の制に遷る、フランスは、一四六一年カカロ七世死し、子ルイ
ス十一世立つ、荐に列侯を芟除し、スウイスを買收し、其兵を使
役してブルゴニーを并せ、都市と相結びて、大地主の司法權を
剥ぎ、王權を弄びて擅に賦課す。一四八三年死し、子カカロ八
世立つ、ブルターニ、女侯を娶り、遂にフランスを一統す、王權終に
鞏固なり。イングランドは王權夙に重し、百年戰役の末、所謂兩
薔薇花の亂起り、宗室列侯互に誅戮する三十年、ランカスター！
ヨーク兩朝竝に絶え、一四八五年ランカスター家の遺孿リチモ
ンド伯、ヨーク朝の嫡女を娶りて立つ、之をチャードル朝の祖へ
ンリ七世とす、王權愈重し。イスパニアは、王權カスチリアに重く、ア
ラゴンに輕し、一四六九年二國合して庶政を革新す、是に於て
僧官・管長の補任權を王室に收め、大地主の司法權を剥ぎ、都

所 宗紀裁判

マルコボ

イロ

市の番兵を革め、宗紀裁判所を設けて、宗紀風紀に關する疑獄を決す、勢家偪伏す、王權大に張る。

第七節 西ヨーロッパと東洋と海路連絡するより先き凡二百四十年、ベネチアのマルコポーロ、陸路アジアを横斷して元に入り、世祖フビライに仕ふる二十年、海路イタリアに歸る、見聞録あり、盛に臨安の富、日本の黄金を稱す。西ヨーロッパ人の本邦に到るは、ポルトガルのダモタ、ゼイモト等が一五四二年シラムを發し、明年種子島に漂著するに始る。ダモタ、ゼイモトの小銃及彈藥製方を邦人に傳へたるも、是時なり。

ダモタ
ゼイモト

第二十七章 宗教の紛議 トルコの強大

ベネチアの衰退

ウイクリ
フス

第一節 十四五世紀の交キリスト教頹廢を極めたり、イングランドのウイクリフ、ボヘミアのフス等改革を唱ふ。一四一四年ロ

ーマ帝シギスモンド、コンスタンツに結集して、ウイクリフの書を焚

き、フスを召して其説を翻さしめ、以て異端を防遏せんとす、

聽かず、遂に之を火刑に處す。是に於てフス派大に憤り、一四

一九年プラッグに起る、ジズカ、タボル派を率ゐて之に應ず、帝は

法皇を挾み、フス派は經典を奉じて相戦ふこと十五年、帝ボ

ヘミア王となる、フス派亦志を遂ぐ、之を宗教改革の濫觴とな

す。

第二節 キリスト教腐爛して、イスラム教益強健なり、トルコ

スルタンムハメド二世兵を動かす二十二年、大に地を四方に

拓く。一四八一年死し、二傳して孫セリム一世立つ。ペルシアの

國トルコ帝

サフ朝を征し、一五一四年チグリス河を東境となす、後三年、エジプト平ぎ、チャニス・アルジェー藩屬す。メッカ・メチナの保護權、亦エジプトと共にスルタンに歸す。一五二〇年死し、子スレイマン一世立つ、ムハメッド二世の遺緒を繼ぎて、ロードス島を平げ、ホンガリアの鎖鑰ヘルグラドを取りて、西オーストリアを侵し、一五二六年ホンガリア軍をモハチに破る。後三年、國都ブダを降し、國を二分して外藩となす。

ベネチア

第三節 トルコ興りてベネチア衰ふ。ベネチア夙にマムルクスルタンに媚びて、エジプト・シリアの幫商となり、東洋貿易の巨利を占む、十五世紀中最盛なり。是時ベネチア、北、イタリアに、西、アッダ川南、リミニに至る根據地を有し、イタリア東岸に五港を領し、アドリア海東岸一帯の地、イオニア列島・モレア半島エウポイア。

西洋史要

西洋史要

ナクソス・キプロス・クレテ等の諸島、ギリシアのアテネ・コリント、シリアのアッカ・ベイルト、マルマラ海の三港に據る、黄金名簿の豪族乃起り、政體變じて貴族政治となる。エーゲ海トルコの領海となりて、ベネチア制海權を失ひ、一五一七年アレクサンドリア陥りて、マラバル胡椒一手受賣の株を喪ふ。是に於て製鹽・ガラス器、ベネチアの命脈となる、十八世紀に至り、世人復ベネチアガラスを顧みず、ガラス業亦衰ふ。

第二十八章 宗教改革 イスパニアとフランス

シウマルカルデン同盟

第一節 ドイツは、一二九〇年以來聯邦たり。一三五六年帝カロロ四世、アウレアフルラ法を布きて列侯沿襲の權を定む。マイ

ドイツ

七エトリ
クトル

世
カ
ロ
五

罪障消滅
の御札
ルーテル

ンツ・ケルン・トリエルの三大僧正・ボヘミア王・フルツ伯・サクソニア侯・アランデンブルグ鎮守將軍、皇帝を立つる大權を專にす、之を七エトリクトルといふ。オーストリア・バウリア、大侯たりと雖、選舉に預らず、伯子男の家、直參旗下の士其下にあり、數千を以て數ふ、僉所領を知行し、君公を以て自居り、競ひて都市を押領す、是を以て尾大にして元首の權振はず、法皇之を奇貨とし、ドイツ人の無智を財源となす、國民之を愠る。一五一六年法皇レオ十世、バチカノ寺建立の資に苦み、罪障消滅の御札を賣る。サクソニアのウイテンベルヒ大學教授ルーテル、忍ぶ能はず、明年十月三十一日罪障消滅の御札賣捌を難ざる箇條書をウイテンベルヒの寺門に掲ぐ、一月の後、全ヨーロッパに聞ゆ、法皇乃ルーテルを破門す、屈せず。一五一九年帝カカロ五世立つ、明年ル

西洋史要

ドイツ文
新約全書
成る

プロテス
タント

ショマル
カルデン
同盟

ルーテルをウァルムスに召し、其意を糺す、復屈せず、帝時に法皇に迎合する策を取る、乃ルーテル及其派に法律の保護を解く、サクソニア侯竊に之を奪ひてワルトブルグ城内に置く、是に於て、ルーテル、士人ゾルジと稱し、經典をドイツ文に譯す。一五二二年新約全書成り、ドイツ文學の基礎となる。一五二九年帝、列侯をスパイエルに會し、ウァルムス勅令を厲行せしむ、ルーテル派の列侯諸市抗議す、故に是より法皇を奉ぜざる派を、プロテスタントといふ。

第二節 是時に當り、帝は法皇と相頼り、フランスはルーテル派、トルコと相結ぶ、一五三一年ルーテル派の列侯都市、ショマルカルデンに同盟して自衛る、一五四四年帝、クレビーにフランスと和し、明年トリエントに結集して、宗論を決せんとす、ルーテル

西洋史要

派參集せず、是に於て、兵力を以てショマルカルデン同盟を散ぜんとす、一五五二年サクソニアの新侯モリス、叛きて北ドイツの列侯を糾合し、フランスと盟約して帝を掩撃す、帝纔に身を以て遁る、太弟フェルチナンド、サクソニア侯と議し、列侯をバサウに會し、ショマルカルデン同盟を赦し、信仰の自由をルーテル派に許す。一五五五年アウグスブルグ宗教和議成り、ルーテル派公權を得、宗教改革功を奏す。ルーテル、教を立ててより茲に三十五年、學術の研鑽始めて法皇の掣肘を脱る、反動又生じ、イエス派起る。是に於て、ルーテル派を新教と云ひ、法皇派を舊教といふ、帝樂まず、明年位を遜り、イスパニア・ネーデルラント・兩シチリア・アメリカを子フィリポに授け、オーストリアを弟ボヘミア・ホンガリア王フェルチナンドに傳ふ、後二年、太弟帝となり、カロロ五世

西洋史要

アウグスブルグ宗教和議

イエス派

新教舊教

死す、壽五十九。

第二十九章 ポルトガル・イスパニアの植民策

第一節 アメリカ發見以來、西ヨーロッパ諸國競ひて之が探檢に従ふ、イスパニア・ポルトガル二國先づ植民す、イスパニアはコルテス、メキシコを取り、ピサロ、ペルーを奪ひ、アルマグロ、チレに到り、ポルトガルはカブラル、ブラジルに漂著して之を占領す、皆其效を收む、獨諸インドの拓殖は、ポルトガルの壟斷するところたり。由來ポルトガルは、エジプト・ベネチアに倣ひ、マラバル胡椒を專賣して、大に國を富ますんとす、マラバルはガッツ山麓沿海一帯の地、港灣多く胡椒を産す、サラセン商夙くカリコ・クौरラム等の諸港に出入し、專胡椒を取引す。マラバルのサムリ、カリコに都し、自

マラバル

アルメイ
ダコチ
アルプケ
ゴルア
アケ

由貿易を以て國是となす、ポルトガル、胡椒を一手に受賣せんとす、サムリ聽かず。一五〇五年アルメイダ總督となり、インド洋の制海權を握り、コチに城きて、一手受賣の實を擧ぐ。一五〇九年アルプケルケ繼ぐ、清廉にして大才あり、インド經營を以て、自任す。明年ゴアを取りて總督府を置き、コチを貿易港に充て、ホルムズに據りてヘルシア灣を扼し、マラカを取りてシナ海を壓し、テルナテ島に保してモルカ諸島を抑へ、北ミンダナオ島を探檢せしむ。一五二五年死す國人其業を稱して大總督といふ。

第二節 一四三三年ポルトガル王ジアン死し、四傳して一四九五年四世の孫マヌエロ立つ、暗愚なり。マラバル胡椒を專賣し座して諸國の商賈來りて買ふを待つ、後セイロン肉桂・モルカ丁子を加ふ、頗エジプトのマムルクスルタンに似たり、諸インド

西洋史要

西洋史要

インド經
略策

經營の内論を下して曰く、『先づ宣教せよ、效なければ兵力に頼れ』と、而して公に標榜して和親・通商・布教といふ、故に到る處土人の憤怨を招き、爭鬪絶ゆることなく、諸インド經營を創めてより數十年にして勢家豪族概衰へ、國家基礎を喪ふ。一五二一年死し、三傳してセバスタアノ立つ、一五七七年失踪して統絶ゆ、マヌエロの外長孫イスパニア王フィリポ二世、ポルトガルを并す、ポルトガル終に衰ふ。

ヌエバ
スポニア
ペルー

第三節 イスパニア、初新大陸に二行政區を置く、ヌエバ・エスパニア・ペルー是なり。ヌエバ・エスパニアのメキシコ、ペルーの上ペルーは銀鑛に富み、西インド諸島は、土肥えてサタウキビの栽培に適す、是に於て勢家富豪競ひて鑛山を占め、美田を貪り、土民を驅役して暴利を極む、土民の疾苦甚し、殊に西インドの島民、稼

奴隸買入
レガスピ
ルソン

穡の業に慣れず、乃アフリカ奴隸を買入れてサタウ島を作らしむ、奴隸の買入茲に起る。一五六四年、フリゴ二世、レガスピをしてルソンを取らしむ、レガスピ攻伐する六年、一五七〇年に至り始めて移民し、明年、マニラを建て、本邦、シナと通商せんとす、獨アマカオのポルトガル人、イエス派と結託して堅く商權を握り、敢て競争せしめず、僅に貨物をヌエバ・エスパニアに送りて植民地を保つ。

第三十章 オランダの獨立

フリゴ二世

第一節 イスパニア王フリゴ二世、姦雄にして剛愎なり、ネーデルラント、兩シチリア、ミラノ、アメリカを領し、後ポルトガル、諸インドを并す、領土散在して連絡なく、各地國情を異にして結合な

西洋史要

ネーデルラント

乞食黨

し、王乃制度、宗教を統一して、國情を砥平せんと欲し、舊教を以て國教となし、宗紀裁判所を各國に置き、各地國民の公權を蹂躪して、畫一の專政を施く、諸國多く憎伏す、獨ネーデルラント屈せず、ネーデルラントは北フランス、北海の間の地、十四五世紀中、フランドル商工業を以て興り、殷富比なし、毛織物を特産す、ブリッッジ、其燒點たり、オランダは地卑濕にして、天産物なく、都市皆仲買、運送を業とす、國人新教を奉じ、國防に當り、文武の官職に專任し、議會、賦課を協賛す、王謂なく、悉く之を革む。一五六六年、フレデローデ伯等、ブルセルに入り、宗紀裁判所を閉し、舊教の厲行を止めんを請ふ、樞密顧問バルライモント罵りて之を乞食に比す、是に於て、フレデローデ伯等黨を結びて、自乞食と號し、黨員皆託鉢僧の扮裝を爲して、頸に所謂乞

食錢を懸く。オラン^イエ侯等之を寛假す。

オラン^イエ
侯
アルバ侯

第二節 明年イスバニア王、アルバ侯を鎮撫將軍に拜す、將軍もと凶暴を以て聞ゆ、ブルッセルに入り、騷亂會議を設け、エグモント伯等豪族二十人を刎ね、大に新教徒を誅鋤す、乞食黨潰ゆ、乃武斷を以てネーデルラントに臨み、恣に財産税百分の一、不動産賣却税百分の五、動産賣却税百分の十を課す、一五七二年水乞食、ブリール港に保し、ホルラント・ゼーラント・ユトレヒトの諸市之と合し、オラン^イエ侯を推して總督となし、以て將軍を伐つ、是に於て、乞食黨復海陸に起る、將軍當る能はず、明年、王將軍を召還す、一五七六年オラン^イエ侯、ガンに約して南北の諸州を合す、一五七八年バルマ侯攝政に任ず、國南のワローン族、新教を惡むを利用して、明年初南三州の舊教同盟を起す、一

オラン^イエ
侯總督と
なる

ユトレヒ
ト同盟

ネーデル
ラント合
衆國

總督斃る

月二十三日オラン^イエ侯、ホルラント・ゼーラント・ユトレヒト・ヘルデルラント・フロニンヘンの五州をユトレヒトに會し、ユトレヒト同盟を結ぶ、フリースラント・オーフェルアイセル尋で加盟す、是に於て、北七州合衆して舊教同盟と對峙す、之をオランダの濫觴となす。後二年、獨立を宣し、國號を建ててネーデルラント合衆國といふ、オラン^イエ侯ウイレルム、七州に總督たり。

第三節 イスバニア王夙にオラン^イエ侯を畏る、ユトレヒト同盟成りて後、益之を惡む、乃黄金貳萬枚の賞を懸けて侯を殺さしむ、一五八四年終に兇手に斃る、年五十二。諸州其子モリスを立つ、是より先き、イスバニア、ポルトガルを并す、金櫃復充つ。攝政バルマ侯乃連に南方諸州を取る、明年アンベルス亦陷る、オランダ危し。オランダは由來リスボンに出入し、ポルトガルの專賣品を

受賣して財源を作る、ポルトガル、イスパニアに没するに至り、オランダ商の取引を禁じ、其商船を收む、オランダ頼に財源を喪ふ。是時に當りて、イングランド、新教國の盟主たり、オランダ之に依る、イスパニア王必イングランドを挫かんと欲して志を得ず、イングランド艦隊大西洋を制し、メキシコ・ペルーより來るガレオン船を襲ひて、其積荷の銀塊を奪ひ、オランダ商、リンスホーテンの説を納れて、ジャバ島に通商し、漸くオランダ領マライシアの基礎を開く、イスパニアの財源遂に涸れ、王、僧侶をして軍資を勸化せしむるに至る、一五九八年死す、壽七十一。子、フィリポ三世立つ、柔弱なり、宰相、レムマ侯權を專にす、オランダ艦隊海を制し、一六〇七年、ジブラルタルにイスパニア海軍を撃ち、大に之を破る、イスパニア・ポルトガルの商業絶ゆるに垂なんとす。後二年、

西洋史要

フランス、間に居り、オランダと休戦を約す、オランダ大に興る。

第三十一章 イングランドのチャードル朝

フランスの宗教戦役

ヘンリ八世

アングリア教會
エリザベタ

第一節 一五〇九年、イングランド王ヘンリ七世死し、子ヘンリ八世立つ、王、ランカスター・ヨーク兩統を承く、王室動かず、王其後を廢せんと欲す、法皇決せず、王乃后を廢し、侍女アンナ・ボレンを納れ、一五三四年法皇と絶ち、親アングリア教會の教主と稱す。一五四七年死し、三傳して一五五八年女エリザベタ立つ、英邁なり、アンナ・ボレンの出なり。是より先き、伯母マルガレタ、スコットランド王ジェームス四世に嫁す、ジェームス五世を生む、ジェームス五世、女王マリアを生む、故にエリザベタ子なければ、ス

インベン
シブレン
ルマダ艦
隊
イギリス
一統

コトランド女王亦インダランドに王たるべし。女王舊教を奉ず、由來舊教徒、エリザベタを論じて庶出となし、女王を擁立せんと欲す、一五六七年スコットランドの新教列侯、女王を廢す、女王、エリザベタに投ず、乃之を禁錮する十九年、遂に之を殺す。是に於てエリザベタ内外舊教徒の怨府となる。一五八八年イスパニア王、インダランドのオランダを援けたるを名とし、所謂インベンシブレアルマダ艦隊を遣はして、之を包圍せんとす、エリザベタ死力を出して、之を禦ぐ、イスパニア總督シドニア、殆僅に身を以て免る、新教國大に起る。一六〇三年エリザベタ死す。壽七十、嗣なし、ジェームス六世、スコットランドより入りて、其後を承け、始めてイギリスを一統す、之をイギリススチ、アト朝の太祖ジェームス一世となす。エリザベタ位にある四十四年、善く幸輔パーレー

西洋史要

ユグノー
ギーズ侯
宗教戦役
ブルボン家

男等に任ず、是を以て、國運大に進み、海軍環海を制す、商工業亦隨ひて起る。
第二節 インダランドの宗教改革と時を同うして、スウイス西部にカルビン派新教起り、遂にフランス・オランダ・スコットランド・アメリカに流傳す、其教徒フランスにあるものをユグノーといふ、一五五九年フランス王フランスス二世立つ、スコットランド女王マリアと婚す、女王の外戚ギーズ侯、權を弄びてイエス派殿に滿つ、早死す、弟カロロ九世嗣ぐ、幼なり、母后制を稱す。一五六二年ギーズ侯フランスス、恣に新教徒を殺す、新教徒蠢起し、國內大に亂る、之を宗教戦役といふ。役發る八回、兩教徒互に勝敗あり、王室の支流ブルボン家の世子ヘンリは王の再從弟なり、新教徒を率ゆ、王騒亂に倦み、一五七二年季妹を世子に配

第三編 第三十一章 インダランドのチャードル朝 フランスの宗教戦役 一二七

朝
ブルボン

し、新教徒と和す、而してギーズ侯ヘンリ、私に王妹の婚嫁を悦ばず、王、母后と相結び、遽に起りて悉く新教列侯のバリーにあるものを屠り、地方の太守に令して新教徒を殺戮せしむ、新教徒或は堅城に保し、或は他國に遁る、王死し、弟ヘンリ三世立つ。一五七六年ポリーに約して、公權を新教徒に允す、ギーズ侯乃イスバニア王と盟約し、新教徒を圖る、ギーズ家はメロウ、ンガ朝宗室の裔と稱す、竊に篡奪の志あり、一五八八年バリーに據りて天下の實權を握る、王謀りて之を誅す、侯の弟マイエンヌ侯カロロ、バリーに奔り、市人を煽ぎて叛かしむ、フランス鼎沸す、法皇・イスバニア王・イエス派皆侯に黨し、諸州多く離る、明年、イエス派盜を放ちて王を弑す、子なし、統絶ゆ、遺詔してナバラ王をして宗家を繼がしむ、之をブルボン朝の太祖ヘンリ四世

西洋史要

西洋史要

ナント勅令

とす、聰敏にして英武なり、一五九〇年イプリーにマイエンヌ侯を破る、一五九三年戦ひてフランスを有つこと難きを悟り、謀臣の策を納れて舊教を奉じ、法皇と和す。後三年、マイエンヌ侯降り、三十四年の亂始めて弭む、尋て一五九八年ナント勅令を布き、新教徒に信仰の自由を得しむ、フランス大に治る。

第三十二章 三十年戦役

新教同盟
舊教同盟

第一節 ローマ帝フェルヂナンド一世死し、二傳してロドルフ二世立つ、暴虐なり。一六〇八年新教の列侯、都市、新教同盟を結ぶ、フルツ伯之を率ゆ、明年舊教の列侯、僧官、舊教同盟を起して之に當る、パワリア侯盟主たり、イスバニア・オーストリア亦加盟す。一六一二年帝死し、弟マチアス立つ、一六一七年従弟フェル

第三篇 第三十二章 三十年戦役

一二九

チナンド、ポヘミア及ホンガリアに王となり、新教徒を威壓せんとす、明年新教徒情を陳ぶ、帝の報厲し、衆怒り、臨時政務委員三十人を擧ぐ、ポヘミア響應す、帝亂を厭ひ新教徒と和せんとす、獨フルチナンド、帝を抑へて兵を召し、舊教同盟に説きてポヘミアを伐つ、三十年戰役茲に起る。

フェル
ナンド二
世
ワレン
スタイン

第二節 一六一九年帝死す、子なし、フルチナンド、ポヘミアより入りて帝となる、之をフルチナンド二世となす、頑冥にして剛愎なり、イエス派朝を壓す、明年ポヘミア平ぐ、一六二四年フルツ亦定る、是に於て、兵士を放ち新教徒を劫して改宗せしむ、南ドイツ悉く舊教に復す、北ドイツの新教殆危し、明年デンマルク王キリスチアン四世、イギリス・オランダと盟約し、北ドイツの兵を率ゐて南下す、舊教同盟禦ぐ能はず、帝の將ワレンスタイン

還付法

グスタフ
アドルフ

ン自薦めて將軍となり、デンマルク王を破り、一六二九年リッベックに約して、悉く侵地をデンマルクに返し、ドイツの國事に干預せざらしむ、是に於て、帝還付法を布き、新教國をして舊教の寺領、寺院を還さしむ。

第三節 一六三〇年六月スウェーデン王グスタフアドルフ、大舉してポメラニアに入る、帝の軍、人民を屠り家屋を焚き糧食を滅ぼして退く、スウェーデン王號令嚴明なり、秋毫をも犯さず、遺民王を迎ふる、父母の如し、向ふ所風靡す、一六三二年バワリア侯サルツブルグに走り、ミンヘン降る、ウエルテンベルヒ亦定る、ドイツ概スウェーデンに歸す、王乃ポメラニア侯となりてバルト海を制し、新教同盟を帥ゐんとす、帝大に畏れ、又ワレンスタインを將軍に拜す、將軍バワリアの軍と合し、北進してサクソニアを侵

ハイルブ
ロン同盟

す、王急に將軍を躡み、リッペンに戦ふ、將軍敗れて退く、王之に死す、壽三十八。明年スウェーデンの攝政オクセンシルナ、フランスと盟約してハイルブロン同盟を起す。

ブラーグ
和議

第四節 帝漸く將軍を忌む、將軍新教國と和し、列侯とならんと欲す、一六三四年將軍の敵國に通じ王位を窺ふを論じ、其職を褫ぐ、ワレンスタイン乃叛き、其下に殺さる、パワリア・ウルテンベルヒ睡きて定る、明年サクソニアとブラーグに和し、悉く其要むるところを納る、ブランデンブルグ等北ドイツの列侯多く之に従ふ、一六三七年帝死し、長子フェルチナンド三世立つ、一六四〇年ブランデンブルグ、帝に呻き、後五年サクソニア、スウェーデンと和す、シレンシア・ポヘミア・モラウア屢兵馬に蹂躪せられ、ウイシ、スウェーデン軍の前衛を望むに至る、パワリア亦スウェーデン・フ

ウエー
リア
和議

ランスの同盟軍に焚掠せられ、具に惨苦を嘗む、一六四八年スウェーデン軍ブラーグ郭外に集合し、大舉して之を陥れんとす、會、ウエストフリア和議成り、三十年の亂始めて熄む。

フランス
公語とな
る和議の
結果

第五節 帝フェルチナンド三世、亂に倦む已に久し、一六四一年帝の使節、フランス・スウェーデンの使節等とハンブルグに會し、明年和をウエストフリアのミンステル・オスナブリック兩地に議せんとす、一六四五年に至り、諸國遂に是議を納る、實に列國會議の嚆矢なり、使臣の階級を定めて席次を決し、フランス語を以て外交の公語となす、フランスはマース河上流とライン河との間の地を保ち、スウェーデンは前ボメラニア・リャーゲン島・ステチン及其瀉ウイスマル・プレーメン等北ドイツ沿海の要地を收め、ブランデンブルグは後ボメラニア・マゲデブルグ・ミンデン等を取る、スウイス。

オランダ是に至り獨立國に列す。新聖ローマ帝國地を四方に失ひ、國民兵塵饑饉、ベストに斃れて僅に十分の一を存し、田園廢れて豪族窮し、資財殫きて文物滅び、列侯舉自立して帝徒、虚器を擁し、ドイツ衰へてフランス興る。

第三十三章 フランス國家主義の確立

ルイス十四世の侵略

第一節 一六一〇年ヘンリ四世弑に遭ふ、壽五十七。子ルイス十三世立つ、幼なり、母后制を稱し、綱紀大に弛む、宗室豪族皆不平なり。一六二四年リッパ入りて宰輔となり、政を執る。十八年、外、先朝の策に依りてイスパニア・オーストリアの強大を抑へ、内、新教徒の實權を削り、宗室豪族の陸梁を矯め、專王權

リッパ





后及世四十一

マザレン

を張る、國威大に揚がる。一六四二年死し、マザレン代りて宰輔に任ず、明年王死し、子ルイス十四世立つ。幼なり、マザレン輔佐する十九年、リッパリーの政策を躡み、益、君主專制國威發揚を國是となす、是を以て、行政諸司、高等法院職權を奪はれ、宗室、豪族顯要より逐はれ、國庫愈窮して租稅愈苛し、高等法院終に人民を率ゐて王室に抗す、宗室、豪族の朋黨亦イスパニアと結託して之に應ず、百官竊に悦ぶ、之をフロンド一揆といふ、マザレン謀りて朋黨を解き、一揆を鎮む、君主專制の國是遂に定る。一六五九年イスパニアとビレネー條約を締びて、ネーデルラント南方の地を收め、イスパニア王フィリポ四世の長女を迎へて后となす、一六六一年死す、王乃親政を執り、國家の人格を以て自擬す、フランスの國家主義茲に確立す。

フロンド一揆

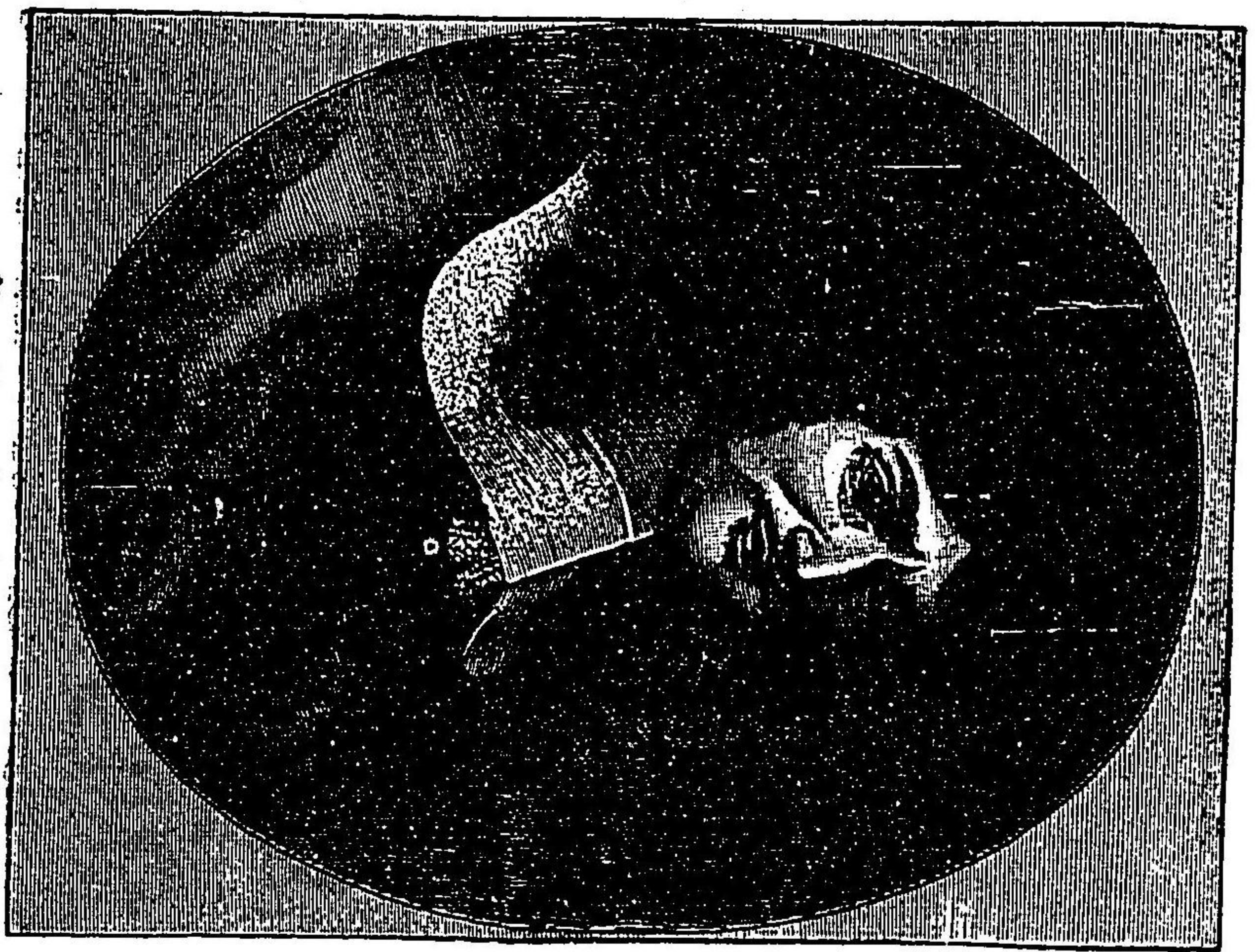
ビレネー條約

ルイス十四世

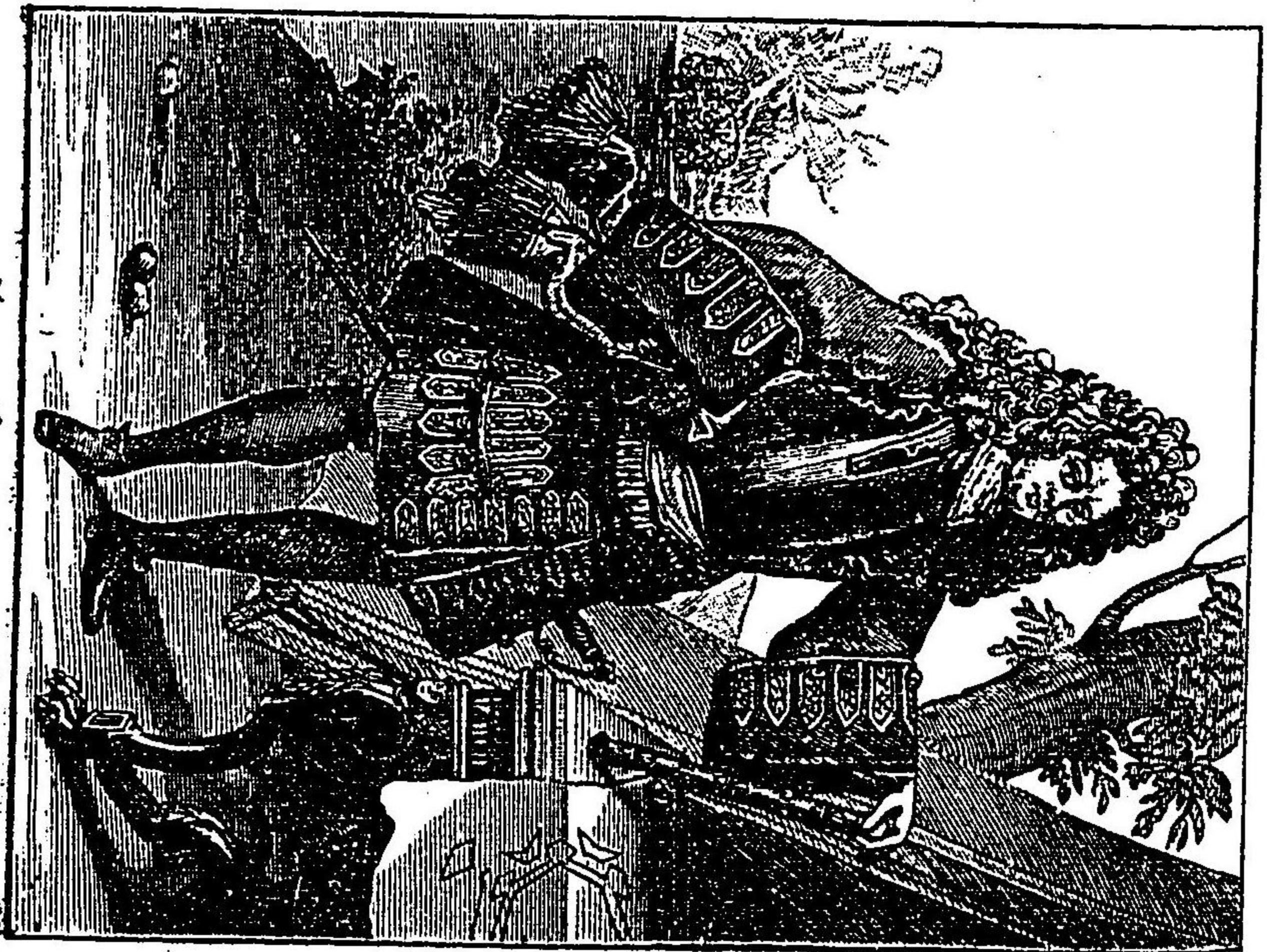
ル
コ
ル
ベ
ー

ナ
イ
メ
ー
ヘ
ン
和
議

第二節 王、ヨーロッパ列國に盟主たらんと欲す、乃外征する
殆五十年、コルベール内に財政を整へて軍實を充つ。一六六五
年イスパニア王フイリポ四世死し、子カロロ二世立つ、フランス王
乃長女の婿としてイスパニア領土に君臨する權ありとなし、一
六六七年ネーデルラントを侵し、明年其南方の要地を取り、ポー
バンをして連城を築かしむ。一六七二年王、オーストリア・ドイツ
諸國の權臣に賂遣し、イギリス・スウェーデンと連衡して、オランダ
を伐つ、オランダ、イスパニア・ブランデンブルグと合縱して之に當
る、兵結びて解けざる六年、一六七九年ナイメーヘンに和す。イス
パニア終にフランシスコンテ及ネーデルラント南方險要の地をフ
ランスに割く、ネーデルラント南境守を失ふ、全ロートリンゲン・エ
ルザスの帝領諸市、悉くフランスに没す、一六八六年オランダ總



ナ
イ
メ
ー
ヘ
ン



ル
イ
ス
十
四
世

督オランイ^エ侯列國を糾合し、アウグスブルグ同盟を結びてフランスの侵略に備へ、後二年イギリスに入りて王となる、會、ファルツ伯カロロ死す、子なし、統絶ゆ。王乃姉の繼承權を名として、ファルツを取らんとす、一六八八年九月卒に、ファルツを取り、バーデン・ウエルテンベルクを侵す、而して、ファルツの有ち難きを察し、村市を焚き、戸口を殫さしむ、四方に轉戦する八年、一六九七年ライプスウィクに和して、ウ、ルレム三世のイギリスに王たるを認め、新に南ドイツに布きたる舊教を保護して、ロートリンゲンを還し、オランダに國防通商の便宜を與ふ。

第三節 ・イスパニア王、フィリポ四世、一姉一妹あり、姉フランスに嫁して、ルイス十四世を生み、妹オーストリアに嫁して、帝レオポルドを生む、フィリポ四世、一男二女を生む、子カロロ二世嗣ぎ、長女

ライスワ
イタ和議

イスパニ
アの姻戚

イスパニアのブルボン朝

マリアテレサ、繼承權を棄ててルイス十四世に嫁し、子ルイスを生む、次女マルガレタテレサ、帝レオポルドに嫁して、女マリアアントニアを生む、マリアアントニア、繼承權を棄てて、バワリア侯マキシミリアンに嫁し、子ヨセフ、フェルチナンドを生む、カロロ二世羸弱にして子女なし、王死せば男統絶え、女統入りて宗家を承くべし、イギリス王ウイレム二世、ハプスブルグ朝、若くはアルボン朝の強大となり、ヨーロッパの均衡爲に素れんを憂ひ、屢、イスパニア繼承の事を解決せんと欲す、成らず、一七〇〇年、カロロ二世終に全國をルイス十四世の次孫アンジョー公フリポリポに傳へて死す、之をイスパニアブルボン朝の太祖フリポリポ五世となす、イスパニア繼承の役茲に起る。

第四節 一七〇一年春、オーストリア戰を宣す、サボヤの宗室エ

ニウジネ

マールボロ侯

ユトレヒト和議

ウジネオ將軍たり、是時ルイス十四世意既にヨーロッパを呑む、乃ライスワイク和議を破りて、ベルギー南境のオランダ守備兵を逐ひ、イギリス廢王ジェームス二世死するに至り、其子ジェームスを認めてイギリス王となす、又南アメリカの諸港をイギリス・オランダの商船に鎖さんとす、イギリス・オランダ大に怒り、オーストリア等と盟約してフランスを伐つ、マールボロ侯將軍たり、ルイス十四世屢敗れ、金櫃空し、和せんと欲す、一七一一年帝カロロ六世立ち、イスパニア全領土を并有せんと欲す、イギリス等憚ばず、明年フランスと議して、列國をユトレヒトに會し、遂に和す、フリポリポ五世はイスパニア及植民地を保ちて、フランスの繼承權を棄て、イギリスはジブラルタル・ポルトマオンを取り、北アメリカのノワスコチア・ニューファンドランド及附屬諸島・ハドソン灣

を領し、異數の商權を收め、フランスウヰク家の繼承權を認めしめ、サボヤはシチリアに據り王と號し、ブランドンブルグはプロシヤに王たるを認めしめ、オーフェルヘルデルラントを獲、オランダはライスウィク和議の舊に復し、バワリア侯國に還る、獨帝カロロ六世預るを欲せず、一七一四年に至り、屈してラスタトに和し、ベルギー・ミラノ・ナポリ・サルチニアを并す、唯、オランダ、力を竭して新領土を獲ず、爾來復帝王の事に預らず。

第三十四章 イギリスの革命

教王と國王

第一節 チャードル朝宗教を改革し、法王に代りて教主となる王ニ資格を合して、僧侶官吏各其職を守る、僧侶國王の權、教主に及ばざるを屑とせず、一六〇六年結集して、王者專制

王者受命の説

は神の命人類の性に基く唯一の國體にして、議會の要むる權の如きは神を蔑にする篡奪なりと決す、王者受命の説茲に起り、スチ、アト朝之に依る、是に於て、王室議會漸く相軋り、解散相踵ぐ、一六二一年議會、權利安堵法を議決す、後四年王死し、子カロロ一世立つ、イスハニア・フランス王の如く親政を執る能はざるを恥ぢ、一六二九年以來策を立てて、議會の權を削り、大僧正ロードをして舊教の宗儀を復せしむ、王遂に議會の租稅協賛權を蹂躪して恣に艦稅を課す、議員ハムデン之を法廷に争ふ、王判事を威嚇して訟を却けしむ。

第二節 一六三七年王新宗儀をスコットランドに行はんとす、スコットランド叛く、イングランド亦動く、一六四〇年己むを得ず、議會を召集す、議員概ビ、リタン派に屬す、大に王の專制を議

ン派
ピ
リ
タ

圓顛黨

武士黨

クロムウェル

す、王乃スコットランドに入り、叛民を慰撫し、之を率ゐて議會を
壓せんと欲す、叛民服せず、王還り、兵を將て議員五名を議場
に捕へんとす、議會乃兵を召して自衛る、ロンドン之に應ず、
豪族、武官多く王事に赴く、議會に黨するもの皆ピリタン派
に屬し、髪を飾らざるを嘲りて圓顛黨と呼ぶ、議會黨は勤王
黨の長髮鬘を著くるを嗤ひて武士黨と稱し、イギリス二黨に
分れて相戦ふ、勤王黨ボヘミア王フレデリキの子ルベルト、議會黨
クロムウェル、最顯る、クロムウェル數勤王黨を破る、王、スコットラン
ド軍に投ず、軍、王を議會に送る、一六四九年、議會、王を論じて
國民の公敵となし、斬に處す。

第三節 イギリス既に王なし、クロムウェル、議會を率ゐて共和
の政を布く、スコットランド・アイルランド相踵ぎて平ぐ、一六五三

西洋史要

年クーデターを行ひて議會を解散し、獨萬機を裁す。クロムウェル
剛果なり、政を執る十年、オランダの專横を制し、イスパニアの跋
扈を壓し、フランス・サボヤをしてイギリスの鼻息を覘はしむ、イ
ギリス、ヨーロッパ第一の海軍國となる、一六五八年死す、年五十
九。後二年スコットランド總督モンク、先王の長子カロロ二世を迎
立す。

第四節 カロロ二世淫蕩にして國事を顧みず、イギリスの國
威地に墜つ。一六八五年死し、弟ジェームス二世立つ、國教を廢
して舊教を復せんとす、國民忍ぶ能はず、遂にスチアート朝を
放つ、オランダ總督オランイエ侯、ウルムは王の最近親たり、議會
黨竊に侯に通ず、侯乃アウグスブルグ同盟を結びて、隱にイギリ
スを窺ふ、王察せず、一六八八年、侯、イギリスに至る、諸市相踵ぎ

スチアート朝
放たる

オランイエ朝

出版の自由
由
イングランド銀行
國債

て侯を迎ふ、王フランスに奔る、明年侯及夫人位に即く、之をウ、ルレム三世女王マリアとなす。イギリス國教終に固し、王器識あり、親師を帥る、ヨーロッパの外交を攬る、フランス終に爲に志を遂ぐる能はず。一六九二年ラアグ塔にフランスに捷つ、イギリスはより海柄を握る、王又銳意治を圖る、是年出版の自由を許し、一六九四年イングランド銀行を創めて金融を疏通す、國債又起る。一七〇二年王死す、壽五十二。

第三十五章 南洋及東洋に於けるポルトガル

イスパニア・オランダ・イギリス

第一節 イスパニア、ポルトガルを保つ六十年、遂に其東洋・南洋の植民地に號令する能はず、二國民各其植民地に割據して

アマカオの租借

サルバドル城
ポルトガル語

寰瀛水路誌
ハウトマン

勢力範圍を争ふ。ポルトガル人は一五六七年南洋商賈の都會たるアマカオを租借し、臺灣を採檢してフルモサと名け、平戸に通商す。後四年イスパニア又マニラに據り、一六一六年基隆に城きてサルバドルと稱し、亦我邊陲に出入す、而して其勢力終にポルトガルに及ばず。ポルトガル人フランクの稱を専有し、其國語廣く東洋に行る。イスパニア王フリポ二世、ポルトガルを并せ、一六九四年其諸港をオランダの商賈に鎖す、リスボン頓に衰ふ。

第二節 由來ポルトガル・イスパニア深くインド航路を秘して、諸國商社のインド諸港に直取引するを拒ぐ、オランダ人リンズホーテン、曾てゴアに淹留し、按針等の授けたる水路誌類を傳ふ。一五九五年寰瀛水路誌を公にす、實に水路誌公行の嚆矢たり。又ハウトマン、嚮にリスボンの獄中にあり、按針等よりイン

オランダ東インド会社

ド航路の事を聴く、オランダ商乃遠國會社を結びて商船をインドに發す、ハウトマン船長たり、明年ハウトマン始めてマライ諸島を探検す、是よりオランダ頻に東洋諸地を開拓す。一六〇二年オランダ東インド會社起る、是に於てオランダの東洋拓殖大に進み、十數年にしてポルトガル・イスパニアの勢力範圍を蠶食し、一六〇九年平戸に來りて互市を請ふ。一六一九年都城をカラバ、チャカトラの址に建てて、バタビアと稱し、ポルトガルに代りてアンボイナ、丁子、バンダ、荳蔻、ボルネオ、金剛石、マラカ胡椒、インド綿花、セイロン肉桂を取引して五割の配當金を占む、オランダ領マライシア此に起る。

第三節 オランダ東インド會社は、東、マガリアエンス海峡より、西、グードホープ埼に至る洋海の貿易權を競望し、總督府をバタ

バタビア

臺灣
ゼーラン
デア城

ピアに置き、探検拓殖を之れ力む。一六二二年オランダ、アマカオを侵す、挫衄す、乃轉じて澎湖島を取る。後二年、清、オランダに諭して臺灣に通商せしむ、乃平安にゼーランデア城を築き、一六四二年サルバドル城を降して遂に全島に據る。三十七年、一六六一年終に鄭成功に滅ぼさる。是より先き、一六四〇年マラカを取り、一六四二年オーストララシアの西部に到り、一六五一年グードホープ埼に據り、一六五六年通商の允許を清朝より得、一六五八年セイロンを收め、一六六〇年セレベスを領す、而してオランダは専商業を重んじ、敢て大領土を望まず、是を以て物産の額を限りて其價格を保ち、會社の重役は世襲の富豪となり、百弊鬱積して一七九八年會社散じ、オランダ衰ふ。

第四節 イギリスはアングロサクソン朝以往、夙に商業を重ん

イギリスの商業

ず、ハンザ同盟の盛時に方り、イギリス始めて運送業を起し、十六世紀の半以降頻に東洋航路を探る、而も資本乏しく、オランダと競争する能はず、商賈僅に資をオランダ商に合してインドに通商す、オランダ商頗暴利を貪る。一五九九年ロンドンの商賈相議して亦インドに直取引せんとす、明年イギリス東インド會社起り、一六〇一年始めて船を發す、ランカスター船長たり、明年ランカスター、マライ諸島に取引し、ジャバ西端のバンタムに商社を置く、而してポルトガル・オランダとマライ諸島に競争する能はず、専力を大陸に用ひ、一六一二年北インドのストラトに據り、一六三四年ベンガルに到り、一六三九年マドラスに城き、一六六八年ボンベールを得、一六九八年カルカッタの基礎成る、イギリス領インドの礎石茲に定まる。

イギリス東インド會社
ランカスター
インドの經營

第五節 十七世紀の初、オランダ商社往往イギリス人を按針に用ふ。一六〇〇年イギリス人ウ・ル・レム・アダムス、オランダ船隊に大按針となり、遂に本邦に到る、三浦按針是なり。イギリス商其本邦にあるを知り、セリスを遣はして平戸に通商せしむ。一六一三年セリス到る、前將軍徳川家康之を許す。是より前、一六〇四年オランダ商ヤン・ヨーステンに頼り、既に前將軍より通商の允許を得、イギリス商と激争して、其バンタム商社との連絡を斷つ、イギリス商遂に平戸に保つ能はず、一六二三年其商社を閉ざす。是年オランダ商、アンボイナ居住の邦人及イギリス商を疑ひ、卒に之を捕へて拷訊す、邦人・イギリス商各九名之に死す、之をアンボイナ殺戮といふ。イギリス商乃モルカ諸島を去り、オランダ商と南洋に戦ふ、而して終に利なし、クロムウェル政を

アダムス
ヤン・ヨーステン
アンボイナ殺戮
航海法

執るに至り、一六五一年航海法を布きて、諸國商船が他國産の貨物をイギリスに輸入するを禁ず、爾來イギリスの商業大に興る。

第三十六章 東及北ヨーロッパ諸國の盛衰

ア
ホンガリ

第一節 ルイス十四世、フランスを治むるに當り、東ヨーロッパの形勢漸く一變す、是時帝レオポルド、イエス派の意に従ひ、ホンガリアの特權を犯す、ホンガリア亂る。一六六三年トルコ隙に乗じてホンガリアを取る、尋て二十年の休戦を約す。是に於て帝ホンガリアの憲法を廢し、新教を壓せんとす、テークリ伯新教徒を率ひて叛き、入援をトルコに請ふ、フランス亦其侵寇を促す。一六八三年春スルタンムハメド四世、宰輔カラムスタフを遣は

西洋史要

西洋史要

カルロビ
ツ和議

してウイーンを圍ましむ、ウイーン危し、援軍會至り、圍解く、是よりオーストリア、ホンガリアに轉戦する十四年、連に捷つ、ベネチア又オーストリアと同盟して海上にトルコを窘む。一六八六年ホンガリア國都ブダ陷る、明年ホンガリア憲法を革めて王位を世襲となし、貴族のユスレシスタンチを廢す、一六九七年スルタンムスタフ、親將としてセンタに敗績し、後二年カルロビツに和す、トルコ、ホンガリア國南のテメシバルを保ちて、ホンガリア・トランスシルワニアをオーストリアに割き、ダルマチアの數港及モレアをベネチアに譲り、ポドリア・ウクライナをポーランドに返す、トルコ漸く衰ふ。

第二節 スカンデナヴィアは由來三國に分る。デンマルク・スウェーデン・ノルウェー是なり。一三九七年デンマルク・ノルウェー二國の女

スカンデ
ナウイ
ア

カルマル 合同	オルデン ブルグ朝	ステンス ツレ	グスタフ エリックソ ン	ストクホ ルム殺戮
------------	--------------	------------	--------------------	--------------

王マルガレタ、カルマルに盟約して三國を合す、一四一二年死す、
 壽六十。三傳して一四五七年オルデンブルグ侯キリシチアン、復
 三國を合す、之をオルデンブルグ朝の太祖とす。ハンザ同盟、スカ
 ンデナヴィアの強大を恐れ、スウェーデンを離間す、スウェーデンの攝
 政ステンス、スツレ賢なり、貴族の專横を抑へ、都市農民に政權を
 頒ち、印刷所を設け、一四七七年ウプサラ大學を置く、一五〇三
 年死す。

第三節 ステンスツレの妹孫グスタフ エリックソン 僞儻にし
 て大志あり、國人望を屬す、一五二〇年十一月キリシチアン二
 世ストクホルムに踐祚す、乃卒に城門を閉ざして諸臣の攝政
 に黨せるものを誅鋤す、殺戮三日に彌り、俊傑の士皆殺さる、之
 をストクホルム殺戮といふ。グスタフ エリックソン、ノルウェー境の

西洋史要

ワサ朝

山間に走り、兵を擧げてストクホルムを圍む、城兵堅く守るこ
 と二年、遂に降る。グスタフ エリックソン位に即く、之をワサ朝の
 太祖グスタフ一世とす、乃ルルーテル教を施きて國教となし。リ
 ベックの商權を殺ぎて實業を奨む、國民、王の治に安んじ、其後
 をして永く王位を襲がしむ、一五六〇年死す。壽七十。四傳し
 て一六一一年孫グスタフアドルフ嗣ぐ。

ポーランド

第四節 一三二〇年ポーランド王ブラチスラフ、大ポーランド・
 小ポーランドを兼并してクラカウに立つ、死し、三傳して一三六
 八年リトワニア侯ヤゲロ、國人に迎へられ、其領土をポーランド
 に合して立つ、之をヤゲロ朝の太祖ブラチスラフ二世とす。是時
 ドイツ武士、オーデル河よりフィンランド灣に至るバルト海沿岸
 一帯の地を拓殖して之に據る、ポーランド亦蠶食せらる。一四

ヤゲロ朝

トールン
和議

國情

四七年次子カシミル三世立ち、連にドイツ武士を伐つ、一四六六年ドイツ武士遂にトールンに和し、西プロシアをポーランドに割き、東プロシアを保ちて外藩と稱す。ポーランド大に興る、而して貴族漸く專横なり。ヤゲロ朝以降議會又王を選擧す、是に於て王の候補者、專議員に佞事し、盛に賂遺して唯立つを之れ争ふ、貴族輒恣に異數の特權を要む、王終に虚器を擁し、國體化して貴族の共和制となり、國家柱石を闕き争鬭絶ゆる時、なく、隣國隙に乗じて釁を開き、ポーランド遂に衰ふるに至る、ヤゲロ朝、六世十傳して統絶ゆ。

ボリスゴ
ツノフ

第五節 ロシアは、一五九八年帝統絶ゆ、豪族乃ボリスゴツノフを推しツァールとなす、ボリスゴツノフ實業を奨め、内治を革む、先帝の弟ドミトリと稱するもの累に出で、隣國之に乗じて

ロマノフ朝

侵寇し、ロシア大に亂る。一六一三年末帝フェオドルイバノビチの姪ミカエルロマノフ、國人に推されて立つ、之をロマノフ朝の太祖ミカエル三世とす、聰明なり、ロシア始めて安し、乃貴族僧官都市の代議士をモスクバに召集して政綱を諮詢す、議會ツァール專制の國體を翼賛す、是に於て行政を整へ、ヨーロッパ諸國と通商條約を締び、諸國人の歸化を奨め、シベリアの鑛産を探りて鑛山地方に市邑を置く、ロシア大に治る、一六四五年死す、壽四十九、子アレクセイ立つ、新式の陸軍を起し、コサック領の大部を收む、版圖益大なり、一六七六年死す、壽四十六、三傳して季子ペテロ立つ。

第三十七章 北ヨーロッパの戦役

ペテロ

第一節 一六八二年ツァールペテロ立つ、俊邁なり、一六八九年親政を執る、是に於て鋭意國家の發展を圖る八年、一六九七年三月オランダに遊び、先づザインダムの造船場に造船の技を學び、尋でアムステルダムに移りて數學・博物學・解剖學・外科學の業を受く、明年一月ロンドンに入り、各種の職工と交り、殊に船工と往來す、乃イギリス・オランダより人士を聘して歸途に上り、是年九月モスクバに還る、ロシアの文化茲に起り、陸軍海軍財政・教政・風俗・社交悉く一新し、ロシア、ヨーロッパの一國と成る。

文化起る

カ
ロ
ロ
十
二
世

第二節 スウェーデン王グスタフアドルフ子なし、四傳して、一六九七年姉の曾孫カロロ十二世立つ、北ヨーロッパ諸國、スウェーデ

ペ
テ
ル
ブ

ンの威壓を畏るる既に久し、是に於て皆起ちてスウェーデンを圖る。一七〇〇年春デンマルク、ホルスタインに寇す、王の姉婿フレデリキ四世、シレスウヰ、ホルスタインに俟たり、秋、王シユルランドに上陸し、直にコヘンハーゲンを衝く、王神勇にして仁恕なり、デンマルク畏れて和す。是時ロシア軍、エストランドを侵し、ポーランド軍、リガを圍む、冬、王轉じてエストランドに入り、ロシア軍をナルバに滅ぼし、明年南下してポーランドを伐つ、一七〇三年ポーランド平ぐ、乃王アウグスト二世を廢して之を其本國サクソニアに逐ひ、スタニスラレシチンスキを擧げてポーランドに王とす。一七〇六年サクソニアを取りて兵を休養す。

第三節 ツァールペテロ、スウェーデン王の南伐に乗じてイシゲルマンランドを取り、一七〇三年ネバ河口の澤を埋めてペテルブ

マゼッパ
の戦
ポルタバ

ルグを起し明年レツザリ島にクロンスタット城を築きて新國都を掩護す。一七〇八年スウェーデン王、ロシアを侵し、直に國都モスクバを指す、コサック隊長マゼッパ、使して策を獻ず、王之を納れ、驟に南進せしむ、明年ツァール大軍を統べてスウェーデン王をポルタバに撃つ、スウェーデン軍覆没し、王トルコに走り、スルタンアイメッド三世に寄る。

第四節 スウェーデン王、トルコに淹留する五年、屢、スルタンを干してロシアを伐たしめんとす、聽かず、一七一〇年三國復合し、數年にしてバルト海東岸の地、北ドイツの領土皆没す、王乃ノルウェーを并さんと欲す、一七一八年冬ノルウェーを侵す、而して枝軍は凍死し、本軍は王を喪ひて還る、是時スウェーデン困弊を窮め、議會和せんと欲する急なり、乃フレーメンをハンノフルに、

西洋史要

ニロスタット和議

アゴットル朝

前ボメラニアの東部をプロシアに譲り、デンマルクはシロンスウヰヒを并す、而してスウェーデン議會、バルト海東岸の地を割くに忍びず、ツァール怒りてスウェーデンに寇する三度、一七二一年國人遂にニロスタットに和し、カレリア以南の領土をロシアに譲る、ロシア是に於てバルト沿海諸州の地を收め、スウェーデンに代りて北方の強國となる。ロシアの君臣相慶し、元老院、教務職相議して、國民に代り、ツァールに尊號全ロシア皇帝を上り、國父と稱し、大帝と呼ぶ。ポーランド漸くロシアの勢力範圍に歸す。一七二五年大帝死す、壽五十三。四傳して大帝の長女エリザベタ立つ、死し、妹子ペテロゴットルフを養ひて統を承けしむ、之をゴットルフ朝の始祖ペテロ三世とす、一七六二年弒に遭ひ、后カタリナ二世、帝と稱す、ロシア益、強大なり。

西洋史要